

有価証券報告書

事業年度 自 平成23年4月1日
(第86期) 至 平成24年3月31日

Anritsu

アンリツ株式会社

神奈川県厚木市恩名五丁目1番1号

(E01774)

目 次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1. 業績等の概要	10
2. 生産、受注及び販売の状況	11
3. 対処すべき課題	12
4. 事業等のリスク	14
5. 経営上の重要な契約等	15
6. 研究開発活動	15
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	17
第3 設備の状況	19
1. 設備投資等の概要	19
2. 主要な設備の状況	19
3. 設備の新設、除却等の計画	20
第4 提出会社の状況	20
1. 株式等の状況	20
2. 自己株式の取得等の状況	33
3. 配当政策	34
4. 株価の推移	34
5. 役員の状況	34
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	38
第5 経理の状況	45
1. 連結財務諸表等	46
2. 財務諸表等	80
第6 提出会社の株式事務の概要	99
第7 提出会社の参考情報	100
第二部 提出会社の保証会社等の情報	100

[内部統制報告書]

[監査報告書]

平成24年3月連結会計年度

平成24年3月事業年度

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月27日
【事業年度】	第86期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
【会社名】	アンリツ株式会社
【英訳名】	ANRITSU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橋本 裕一
【本店の所在の場所】	神奈川県厚木市恩名五丁目1番1号
【電話番号】	046 (223) 1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 窪田 顕文
【最寄りの連絡場所】	神奈川県厚木市恩名五丁目1番1号
【電話番号】	046 (296) 6517（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 窪田 顕文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高(百万円)	100,485	83,940	73,548	77,853	93,586
経常損益(百万円)	△2,006	170	3,578	5,362	13,593
当期純損益(百万円)	△3,900	△3,540	385	3,069	10,180
包括利益(百万円)	—	—	—	2,498	10,070
純資産額(百万円)	52,845	37,524	37,674	39,906	54,863
総資産額(百万円)	124,917	100,983	101,188	99,249	113,069
1株当たり純資産額(円)	414.16	294.29	295.49	313.09	399.56
1株当たり当期純損益(円)	△30.60	△27.78	3.02	24.09	79.39
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益(円)	—	—	2.77	22.08	71.01
自己資本比率(%)	42.3	37.1	37.2	40.2	48.5
自己資本利益率(%)	—	—	1.0	7.9	21.5
株価収益率(倍)	—	—	119.21	26.28	13.65
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	6,251	6,916	7,970	9,229	15,871
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	△2,373	△1,326	△498	△1,432	△1,963
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	△6,625	△3,847	386	△6,049	△2,204
現金及び現金同等物の期末 残高(百万円)	16,684	18,538	26,269	27,993	39,596
従業員数(人) (外、平均臨時雇用者数)	3,963	3,697	3,589	3,614 (470)	3,681 (527)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第82期及び第83期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

3. 第83期より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、のれん及び無形固定資産のその他の一部等を利益剰余金より減少させております。

この結果、純資産額及び総資産額が10,290百万円減少しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高(百万円)	49,647	41,229	36,753	39,108	52,549
経常損益(百万円)	△5,076	5,503	1,872	1,938	9,215
当期純損益(百万円)	△4,586	363	△2,270	1,039	2,027
資本金(百万円)	14,049	14,049	14,049	14,051	17,105
発行済株式総数(千株)	128,037	128,037	128,037	128,042	137,753
純資産額(百万円)	64,741	64,251	61,847	62,613	69,539
総資産額(百万円)	125,109	123,782	123,250	122,815	125,277
1株当たり純資産額(円)	507.49	504.01	485.18	491.28	506.59
1株当たり配当額(円) (うち1株当たり中間配当額 (円))	7.00 (3.50)	3.50 (3.50)	— (—)	7.00 (2.00)	15.00 (5.00)
1株当たり当期純損益(円)	△35.98	2.86	△17.81	8.16	15.81
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益(円)	—	2.57	—	7.48	14.14
自己資本比率(%)	51.7	51.9	50.2	51.0	55.4
自己資本利益率(%)	—	0.6	—	1.7	3.1
株価収益率(倍)	—	81.5	—	77.57	68.56
配当性向(%)	—	122.4	—	85.8	94.9
従業員数(人)	1,074	873	831	825	824

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第82期及び第84期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

2 【沿革】

当社は、明治33年に設立された無線通信機製造の始祖である(株)安中電機製作所と、明治28年創業の有線通信機製造の先駆である共立電機(株)が昭和6年に合併し逐次発展をとげましたが、昭和25年戦後処理による企業再建整備法に基づく第二会社として再発足しました。

- 昭和6年3月 (株)安中電機製作所と共立電機(株)の合併により資本金50万円で安立電気株式会社設立
- 昭和25年10月 企業再建整備法に基づく第二会社設立
- 昭和36年4月 厚木事業所新設
 - 同年10月 東京証券取引所市場第二部上場
- 昭和43年8月 東京証券取引所市場第一部上場
- 昭和53年5月 無線機器製造部門等を厚木事業所に移転し製造部門の厚木事業所集結を完了
- 昭和54年6月 地下鉄広尾駅前の当社寮跡地に新本社ビルを新築、本社及び営業部門の移転完了
- 昭和60年3月 福島県郡山市に生産子会社東北アンリツ(株)を設立
 - 同年10月 10月1日から社名をアンリツ株式会社に変更
- 平成2年2月 Wiltron Company (米国、現 Anritsu Company) を買収
- 平成12年6月 経営改革を目的として、執行役員制度及びストックオプション制度を導入
- 平成14年7月 産業機械事業を会社分割し、アンリツ産機システム(株)への分社化を実施
- 平成15年6月 本店を神奈川県厚木市に移転
 - 同年10月 デバイス事業を会社分割し、アンリツデバイス(株)を設立
- 平成17年8月 NetTest A/S (デンマーク、現 Anritsu A/S) を買収
- 平成18年4月 英国に欧州・中近東及びアフリカを商圏とする販売統轄会社 Anritsu EMEA Ltd. を設立
 - 同年7月 情報通信事業を会社分割し、アンリツネットワークス(株)への分社化を実施
- 平成21年4月 郡山事業所新設
 - 子会社東北アンリツ(株)より計測器事業(現 計測事業)の製造に係る品質保証、生産技術及び生産管理事業並びに開発事業を承継

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（アンリツ株式会社）、子会社37社及び関連会社3社により構成されており、計測、産業機械、情報通信等の製造、販売を主たる事業とし、これらに附帯する保守、サービス等を行っているほか、不動産賃貸業を営んでおります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の区分はセグメント情報と同一であります。

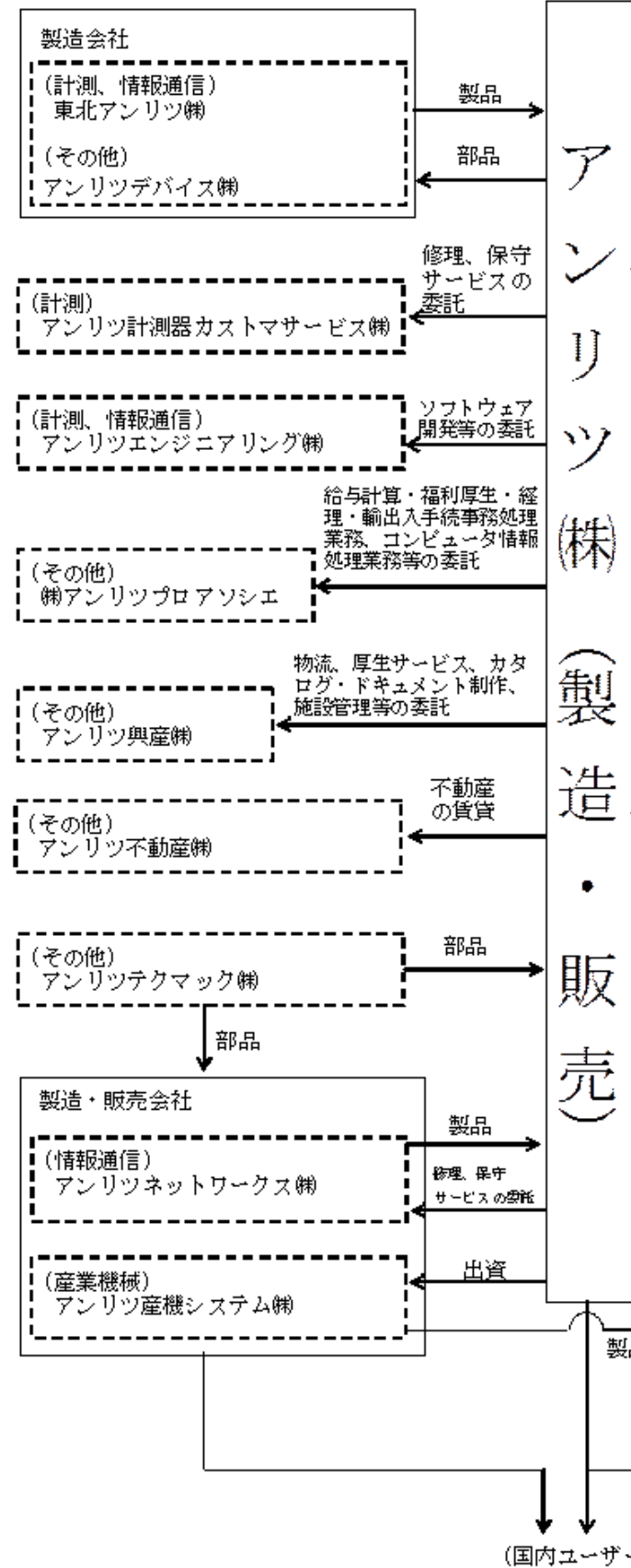
区分	主要製品名	主要な会社
計測	デジタル通信・IPネットワーク用測定器、 光通信用測定器、移動通信用測定器、 RF・マイクロ波・ミリ波帯汎用測定器、 サービス・アシュアランス	当社、東北アンリツ㈱、 アンリツ計測器カスタムサービス㈱、 アンリツエンジニアリング㈱、 Anritsu Company（米国）、 Anritsu Instruments Company（米国）、 Anritsu Ltd.（英国）、 Anritsu Electronics Ltd.（カナダ）、 Anritsu Eletronica Ltda.（ブラジル）、 Anritsu Company S.A. de C.V.（メキシコ）、 Anritsu EMEA Ltd.（英国）、 Anritsu GmbH（ドイツ）、 Anritsu S.A.（フランス）、 Anritsu S.r.l.（イタリア）、 Anritsu AB（スウェーデン）、 Anritsu Company Ltd.（香港）、 Anritsu（China）Co., Ltd.（中国）、 Anritsu Pte. Ltd.（シンガポール）、 Anritsu Corporation, Ltd.（韓国）、 Anritsu Company, Inc.（台湾）、 Anritsu Pty. Ltd.（オーストラリア）、 Anritsu Electronics（Shanghai）Co., Ltd.（中国）、 Anritsu A/S（デンマーク）、 Anritsu Solutions S.r.l.（イタリア）、 Anritsu Solutions S.R.L.（ルーマニア） その他海外4社
産業機械	自動重量選別機、自動電子計量機、 異物検出機、精密寸法測定機	アンリツ産機システム㈱、 Anritsu Industrial Solutions（Shanghai）Co., Ltd.（中国）、 Anritsu Industrial Solutions（Thailand）Co., Ltd.（タイ） その他海外2社
情報通信	公共情報システム、画像集配信システム、 IPネットワーク機器	当社、アンリツネットワークス㈱、 東北アンリツ㈱、アンリツエンジニアリング㈱
その他	デバイス、物流、 厚生サービス、不動産賃貸、 人事・経理事務処理業務、部品製造等	当社、アンリツ興産㈱、アンリツ不動産㈱、 ㈱アンリツプロアソシエ、アンリツデバイス㈱、 アンリツテクマック㈱

（注）平成23年4月1日をもって精密計測事業の区分を「その他」から「産業機械」に変更しております。

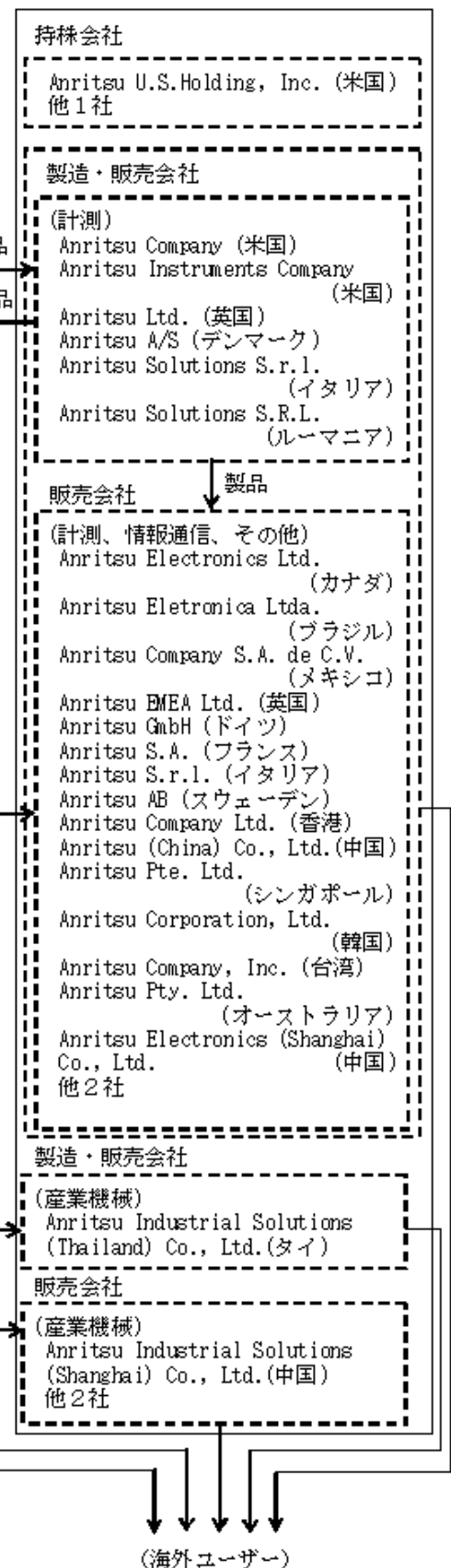
[事業系統図]

以上の企業集団について事業系統図は次のとおりであります。

国内



海外



(国内ユーザー)

(海外ユーザー)

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

(平成24年3月31日現在)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容				
					役員兼任等		資金援助	営業上の取引	設備の貸借等
					当社役員(人)	当社従業員等(人)			
東北アンリツ(株)	福島県郡山市	百万円 250	計測事業	100	1	—	なし	当社製品の製造	あり
アンリツネットワークス(株)	神奈川県厚木市	百万円 355	情報通信事業	100	1	2	〃	当社製品の製造及び保守	〃
アンリツ計測器カスタマサービス(株)	神奈川県厚木市	百万円 325	計測事業	100	2	—	あり	当社製品の校正、修理等	〃
アンリツエンジニアリング(株)	神奈川県厚木市	百万円 40	〃	100	1	2	〃	当社製品の開発	〃
アンリツ産機システム(株)	神奈川県厚木市	百万円 1,350	産業機械事業	100	2	2	なし	なし	〃
アンリツ興産(株)	神奈川県厚木市	百万円 20	その他事業	100	2	—	〃	物流サービスの提供他	〃
アンリツ不動産(株)	神奈川県厚木市	百万円 20	〃	100	2	2	あり	不動産の賃貸借	〃
アンリツテクマック(株)	神奈川県厚木市	百万円 10	〃	100	1	1	〃	当社製品の製造	〃
(株)アンリツプロアソシエ	神奈川県厚木市	百万円 10	〃	100	1	2	〃	人事・経理事務処理及びコンピュータ情報サービスの提供	〃
アンリツデバイス(株)	神奈川県厚木市	百万円 90	〃	100	1	3	なし	当社製品の製造	〃
Anritsu U.S. Holding, Inc.	アメリカ・カリフォルニア	千米ドル 9	計測事業	100	1	2	あり	なし	なし
Anritsu Company	アメリカ・カリフォルニア	千米ドル 9,528	〃	※1 (100) 100	1	2	なし	再販製品の購入と当社製品の販売及び保守	〃
Anritsu Electronics Ltd.	カナダ・オンタリオ	百加ドル 1	〃	※2 (100) 100	—	—	〃	当社製品の販売及び保守	〃
Anritsu Eletronica Ltda.	ブラジル・リオデジャネイロ	千リアル 5,706	〃	※2 (100) 100	—	—	〃	〃	〃
Anritsu Company S.A. de C.V.	メキシコ・メキシコシティー	万ペソ 5	〃	※2 (100) 100	—	2	〃	〃	〃
Anritsu EMEA Ltd.	イギリス・ベッドフォードシャー	千英ポンド 1,502	〃	100	1	3	〃	〃	〃

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容				
					役員兼任等		資金援助	営業上の取引	設備の貸借等
					当社役員(人)	当社従業員等(人)			
Anritsu Ltd.	イギリス・ベッドフォードシャー	千英ポンド 128	計測事業	※1 (100) 100	—	2	なし	当社製品の開発及び保守	なし
Anritsu GmbH	ドイツ・ミュンヘン	千ユーロ 2,837	〃	※3 (100) 100	—	1	〃	当社製品の販売及び保守	〃
Anritsu S.A.	フランス・レジュリセジュ	千ユーロ 500	〃	※3 (100) 100	—	1	〃	〃	〃
Anritsu S.r.l.	イタリア・ローマ	千ユーロ 115	〃	※3 (100) 100	—	1	〃	〃	〃
Anritsu AB	スウェーデン・ストックホルム	千スウェーデン・クローナ 800	〃	※3 (100) 100	—	1	〃	〃	〃
Anritsu Company Ltd.	香港・カオルーン	千香港ドル 43,700	〃	100	1	2	〃	〃	〃
Anritsu (China) Co., Ltd.	中国・上海	千米ドル 3,000	〃	※4 (100) 100	2	2	〃	〃	〃
Anritsu Corporation, Ltd.	韓国・ソウル	百万ウォン 1,450	〃	※4 (100) 100	1	2	〃	〃	〃
Anritsu Pty. Ltd.	オーストラリア・ビクトリア	千豪ドル 820	〃	※4 (100) 100	—	2	〃	〃	〃
Anritsu Company, Inc.	台湾・台北	百万ニュータイワン・ドル 78	〃	※4 (100) 100	1	2	〃	〃	〃
Anritsu Pte. Ltd.	シンガポール	千シンガポールドル 600	〃	※4 (100) 100	—	2	〃	〃	〃
Anritsu Electronics (Shanghai) Co., Ltd.	中国・上海	千人民元 8,480	〃	※4 (100) 100	1	2	〃	当社製品の修理、保守	〃
Anritsu Industrial Solutions(Shanghai) Co., Ltd.	中国・上海	千米ドル 250	産業機械事業	※5 (100) 100	—	—	〃	なし	〃
Anritsu Industrial Solutions U.S.A. Inc.	アメリカ・イリノイ	千米ドル 5	〃	※5 (100) 100	—	—	〃	〃	〃
Anritsu Industrial Solutions Europe Ltd.	イギリス・ハートフォードシャー	千英ポンド 50	〃	※5 (100) 100	—	—	〃	〃	〃
Anritsu Industrial Solutions (Thailand) Co., Ltd.	タイ・チョンブリ	千タイバーツ 30,000	〃	※5 (100) 100	—	—	〃	〃	〃

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助	営業上の取引	設備の貸借等
					当社役員 (人)	当社従業員等 (人)			
Anritsu A/S	デンマーク・コペンハーゲン	千デンマーククローネ 217,000	計測事業	100	1	2	なし	再販製品の購入	なし
Anritsu Instruments Company	アメリカ・ニューヨーク	千米ドル 12,600	〃	※1 (100) 100	1	1	〃	当社製品の開発	〃
Anritsu Solutions S.r.l.	イタリア・ローマ	千ユーロ 115	〃	※6 (100) 100	—	1	〃	なし	〃
Anritsu Solutions S.R.L.	ルーマニア・ブカレスト	千ルーマニアレイ 100	〃	※6 (100) 100	—	1	〃	〃	〃
その他1社									

(2) 持分法適用会社

(平成24年3月31日現在)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容	
					役員の兼任等	営業上の取引
CN Group Holding ApS	デンマーク・ピアケレズ	千デンマーククローネ 500	計測事業	※6 (50) 50	役員兼任 —人 従業員兼任 2人	なし
SweepMasters, LLC	アメリカ・カリフォルニア	—	計測事業	※2 (—) —	役員兼任 —人 従業員兼任 —人	なし

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 上記子会社のうち東北アンリツ㈱、アンリツネットワークス㈱、アンリツエンジニアリング㈱、アンリツデバイス㈱、Anritsu U.S. Holding, Inc.、Anritsu A/Sは特定子会社に該当いたします。

3. 子会社及び持分法適用会社の議決権に対する所有割合の () 書きは間接所有割合であり、下記が所有しております。

※1. Anritsu U.S. Holding, Inc.

※2. Anritsu Company

※3. Anritsu EMEA Ltd.

※4. Anritsu Company Ltd.

※5. アンリツ産機システム㈱

※6. Anritsu A/S

4. 上記子会社のうちには有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5. Anritsu Company及びアンリツ産機システム㈱については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等

	Anritsu Company	アンリツ産機システム㈱
(1) 売上高	22,250百万円	12,964百万円
(2) 経常利益	2,604百万円	481百万円
(3) 当期純利益	1,831百万円	292百万円
(4) 純資産額	8,670百万円	5,528百万円
(5) 総資産額	13,913百万円	9,657百万円

6. SweepMasters, LLCはLLC (Limited Liability Company)のため資本金及び議決権の所有割合の欄は記載していません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
計測	2,628 (230)
産業機械	439 (97)
情報通信	241 (52)
その他	328 (142)
全社	45 (6)
合計	3,681 (527)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない基礎研究に係る部門に所属している者であります。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (才)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
824	39.9	16.1	7,171

セグメントの名称	従業員数 (人)
計測	745
産業機械	—
情報通信	20
その他	34
全社	25
合計	824

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。
2. 平均年間給与は税込額で、基準外賃金等諸手当及び賞与を含んでおります。
3. 全社として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない基礎研究に係る部門に所属している者であります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、アンリツ労働組合と称し上部団体の全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加盟しております。

平成24年3月31日現在の組合員数は738人（出向者を含む。）であり、労使間は極めて安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における世界経済は、米国の景気は緩やかに回復しているものの、欧州は政府債務問題の常態化により足踏み状態にあり、アジア地域においても景気の減速感がみられるなど、先行き不透明な状況となっています。東日本大震災により大きな痛手を受けた国内景気は、サプライ・チェーンの立て直しとともに回復しましたが、その後は大幅な円高進行などの影響を受けて回復が緩やかになっております。

情報通信ネットワークの分野においては、ブロードバンド化の進展により、映像配信サービスやクラウドコンピューティングなどさまざまなサービスが生み出されています。特に移动通信の分野では、多種多様なサービスやアプリケーションを利用できるスマートフォンやタブレット端末などが急速に普及した結果、ネットワークのデータトラフィックは増大の一途をたどっており、更に通信の大容量高速化への需要が高まっています。このため、モバイル端末の通信速度の飛躍的な向上が可能な通信規格であるLTE (Long Term Evolution) の商用サービス開始が世界各国に広がっており、世界の主要な通信事業者と通信機器ベンダーによる開発投資が本格化しています。また、携帯端末サービスが拡大している中国やインドなどの新興国においても通信インフラの整備が積極的に進められています。

このようにビジネスチャンスが拡大するなか、当社グループは、ソリューションの機能強化やラインアップの充実、顧客サポート力の強化など、事業拡大の基盤整備に積極的に取り組みました。

当連結会計年度は、モバイル市場向け計測器の需要拡大により計測事業が好調に推移しました。この結果、受注高は903億58百万円（前連結会計年度比12.6%増）、売上高は935億86百万円（前連結会計年度比20.2%増）となり、営業利益は144億14百万円（前連結会計年度比106.1%増）となりました。また、経常利益は、円高の進行による為替差損3億5百万円が発生したことなどにより135億93百万円（前連結会計年度比153.5%増）、当期純利益は、特別損失としてのれんの減損8億96百万円を計上したことなどにより、101億80百万円（前連結会計年度比231.7%増）となりました。

各セグメント別の業績は以下のとおりです。なお、各セグメント別の売上高は外部顧客に対する売上高を記載しています。

1) 計測事業

当事業は、通信事業者、関連機器メーカー、保守工事業者へ納入する、多機種にわたる通信用及び汎用計測器、測定システム、サービス・アシユアランスの開発、製造、販売を行っています。

当連結会計年度は、北米や日本を中心に高速通信規格であるLTEのチップセットや携帯端末の基礎開発用計測器、規格適合試験や相互接続試験を行う計測システム等の需要が増大しました。また、アジアを中心に多機能携帯端末の製造用計測器の需要が増大したほか、ネットワーク・インフラの建設・保守用計測器の需要が堅調に推移しました。この結果、売上高は705億31百万円（前連結会計年度比31.9%増）、営業利益は137億35百万円（前連結会計年度比172.0%増）となりました。

2) 産業機械事業

当事業は、高精度かつ高速の各種自動重量選別機、自動電子計量機、異物検出機などの食品・薬品・化粧品産業向けの生産管理・品質保証システム、及び電機産業向けの電子部品の高密度実装における品質検査を行う精密計測機器などの開発、製造、販売を行っています。

当連結会計年度は、食品産業向けビジネスにおいて、国内、海外ともに需要が堅調に推移した結果、売上高は142億21百万円（前連結会計年度比7.8%増）、営業利益は5億28百万円（前連結会計年度比32.2%増）となりました。

3) 情報通信事業

当事業は、国土交通省をはじめとする官公庁や地方自治体へ納入する映像監視、テレメータなどの公共情報システム、通信オペレーターやインターネットサービスプロバイダー等向けの映像配信ソリューションや帯域制御装置などの開発、製造、販売を行っています。

当連結会計年度は、公共投資予算と密接に関連する官公庁向けビジネスが低調でした。この結果、売上高は32億75百万円（前連結会計年度比20.5%減）、営業利益は1億4百万円の損失（前連結会計年度は69百万円の利益）となりました。

なお、同事業は市場の変化に対応するため、当連結会計年度において組織体制と事業ポートフォリオの見直しを柱とする経営構造改革を行っております。

4) その他の事業

その他の事業は、デバイス事業、物流、厚生サービス、不動産賃貸等からなっております。

当連結会計年度は、デバイス事業において前連結会計年度は堅調に推移した国内映像配信市場向けの需要が一巡し、低調でした。この結果、売上高は55億57百万円（前連結会計年度比21.5%減）、営業利益は8億42百万円（前連結会計年度比56.0%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ116億2百万円増加して395億96百万円となりました。

なお、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合わせたフリー・キャッシュ・フローは、139億7百万円のプラス（前連結会計年度は77億97百万円のプラス）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

1) 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、純額で158億71百万円（前連結会計年度は92億29百万円の獲得）となりました。これは、税金等調整前当期純利益の計上に加え、棚卸資産の削減が進んだことが主な要因です。

なお、減価償却費は25億63百万円（前連結会計年度比28百万円減）となりました。

2) 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、純額で19億63百万円（前連結会計年度は14億32百万円の使用）となりました。これは、主として有形固定資産の取得23億93百万円が主な要因です。

3) 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、純額で22億4百万円（前連結会計年度は60億49百万円の使用）となりました。これは、配当金の支払12億74百万円と銀行借入金の返済を実行したことが主な要因です。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		前年同期比 (%)
	金額	前年同期比 (%)	
計測 (百万円)	69,806	126.5	
産業機械 (百万円)	14,246	102.3	
情報通信 (百万円)	3,247	71.9	
報告セグメント計	87,300	118.6	
その他 (百万円)	5,545	77.0	
合計 (百万円)	92,845	114.9	

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)			
	受注高(百万円)	前年同期比 (%)	受注残高(百万円)	前年同期比 (%)
計測	67,648	122.2	10,654	78.7
産業機械	13,986	99.1	2,324	90.8
情報通信	3,330	83.7	572	110.6
報告セグメント計	84,965	115.6	13,551	81.6
その他	5,393	79.2	371	69.3
合計	90,358	112.6	13,923	81.2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		前年同期比 (%)
	金額	前年同期比 (%)	
計測 (百万円)	70,531	131.9	
産業機械 (百万円)	14,221	107.8	
情報通信 (百万円)	3,275	79.5	
報告セグメント計	88,028	124.4	
その他 (百万円)	5,557	78.5	
合計 (百万円)	93,586	120.2	

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、その割合が100分の10以上に該当する相手先がないため記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

今後の見通しにつきましては、米国経済の復調により世界経済、日本経済とも緩やかながら回復基調が続くものと思われませんが、欧州の政府債務問題の深刻化や原油価格上昇の影響等による景気の下振れが懸念されます。また、価格競争の激化や為替相場の動向、電力不足懸念などについても引き続き注視していく必要があります。

当社グループはこのような市場環境を踏まえ、次の施策を展開してまいります。

主力の計測事業は、引き続き次の3つの市場に注力してまいります。世界各国で需要の拡大が見込まれるモバイル市場は、顧客との開発ロードマップの共有や技術サポートの強化により顧客密着度を高め、競合優位のポジションを確立します。ネットワーク・インフラ市場は、データトラフィックの増加により投資が必要となるコアネットワーク市場や成長するFTTx市場、基地局関連市場に対して顧客ニーズを捉えた競争力のある新製品を投入し、売上の拡大を図ります。中長期的に成長が期待されるエレクトロニクス市場に対しては、製品ラインアップの充実や間接販路の拡充によりブランド力を向上させ、新たな需要の開拓に取り組みます。また、多拠点連携開発の管理強化やグローバル調達体制の構築などにより経営効率を高め、更なる収益力の向上に努めます。

産業機械事業は、製品の高付加価値化、差別化戦略により市場を深耕するとともに、成長するアジア・新興国市場では、グローバル調達や海外生産などにより価格競争力を高めた製品を投入し事業の拡大を目指します。

当社グループは、安全・安心で豊かなグローバル社会の発展に貢献するため、グローバル・マーケット・リーダーとして、お客さまのベスト・パートナーを目指します。

これらの経営戦略を着実に遂行するためには、阻害要因となるリスクを適切に管理・対処し、競争優位の源泉に変えていくことが重要です。このため、内部統制システムの整備により確立した国内外のグループ会社との連携を更に強化しリスクマネジメントシステムを高度化することで、経営目標の達成に努力してまいります。

また、当社は、経営の透明性の向上やチェック&バランス機能の強化、経営に対する監督機能の強化のため、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題と位置づけ必要な施策を実施してまいります。

当社グループは、誠実な企業活動を通じてこそ企業価値の向上が実現されると考えており、CSR活動にも積極的に取り組んでまいります。当社にとってのCSR活動は、製品・サービスを通じた安全・安心な社会づくりへの貢献が第一義であると考えておりますが、それだけにとどまらず、当社グループの企業活動を、コンプライアンス、顧客満足（CS）、サプライ・チェーン・マネジメント、地球環境保護、人権・労働安全衛生など、CSRの各領域からも見直すことにより経営インフラをさらに強化し、利益ある持続的成長を実現してまいります。

なお、当社では、平成22年4月27日開催の取締役会において、株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を維持することを確認しており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

①基本方針の内容

当社は、公開企業として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否か、ひいては会社を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様に基づき決定すべきものと考えます。一方で、当社は、企業価値の源泉となり株主共同の利益を構築している経営資源の蓄積を最大限に生かし、当社グループのブランド価値を高めていくためには、中長期的観点からの安定的な経営及び蓄積された経営資源に関する十分な理解が不可欠であると考えています。従って、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者に、これらに関する十分な理解なくしては、当社の企業価値及び株主共同の利益が毀損されるおそれがあると考えています。

この点、当社は、当社株式の適正な価値を株主及び投資家の皆様にご理解いただくようIR活動に努めておりますものの、突然大規模な買付行為がなされたときに、株主の皆様が適切に大規模な買付行為に応じるか否かの判断を行うためには、当社取締役会からの情報提供に加え、かかる大規模買付者から十分な情報を提供いただき、当社の事業特性を十分に理解している当社取締役会がこれに対する評価・意見等を提供することにより、株主の皆様が適切な判断を行うために必要かつ十分な情報及び時間が確保されることが極めて重要になるものと考えております。さらに、当社株式の継続保有をお考えの株主の皆様にとっても、かかる買付行為が当社に与える影響や、買付者が考える当社の経営に参画したときの経営方針、事業計画の内容、当該買付行為に対する当社取締役会の意見等の情報は、当社株式の継続保有を検討するうえで重要な判断材料となると考えます。こうした観点から、当社は、企業価値及び株主共同の利益の確保と向上のために、大規模な買付行為を行う買付者において、株主の皆様判断のために、当社が設定し事前に開示する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）に従って、買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、当社取締役会における一定の評価期間が経過した後のみ当該買付行為を開始する必要があると考えております。また、大規模買付ルールに従ったものであっても、当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく損なうと認められる大規模な買付行為に対しては、対抗措置を講ずる必要があると考えております。

以上を踏まえ、当社は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、又は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守する場合であっても、例外的に当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうおそれが存する場合には、かかる大規模買付者は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令及び定款によって許容される限度において相当な措置を講ずることにより、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上をはかることが必要であると考えております。

②基本方針の実現のための取組み

イ. 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、利益ある持続的成長を目指した中期経営計画を策定し、その実現に向けてグループを挙げて取り組んでおります。また、当社は、コーポレート・ガバナンスの強化のため、執行役員制度の導入や独立性のある社外取締役の選任による経営監督機能の強化、報酬委員会・指名委員会の設置による経営の透明性の確保に努めております。

このような取組みは、当社の企業価値を高めるものであり、その結果、当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なう大規模買付者が現れる危険性を低減するものとして、前記①の基本方針に沿うものと考えます。

ロ. 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成22年6月24日開催の当社第84期定時株主総会において、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させることを目的に、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）の継続を付議し、株主の皆様のご承認を得て継続導入いたしました。

1 本プランの概要

本プランは、当社株式に対する大規模買付行為（保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け等、又は買付け等に係る株券等の株券等所有割合及び特別関係者の株券等保有割合の合計が20%以上となる買付け等）が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断を行うための必要かつ十分な情報及び時間を確保するため、当社取締役会が、大規模買付情報の提供や当社取締役会による評価・検討期間の確保等を内容とする「大規模買付ルール」を定め、大規模買付者に対してルールの遵守を求め、大規模買付者がルールを遵守しない場合など必要に応じて対抗措置として新株予約権の無償割当て等を実施する、というものであります。なお、対抗措置を発動しない場合は、ルールに定める期間経過後に、株主の皆様を判断を仰ぐこととなります。

2 大規模買付ルールの内容

大規模買付者は、買付け実行に先立って当社取締役会に対し大規模買付ルールを遵守する旨の誓約文言等を含む意向表明書を提出した後、当社の求めに応じ、大規模買付者の詳細、買付けの目的、方法及び内容、買付け後の当社の経営方針等の大規模買付情報を提供するものとします。

当該大規模買付情報の提供の完了後、対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社株券等の全ての買付けの場合は60日間、その他の大規模買付行為の場合は90日間を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案作成のための期間（以下「買付行為評価期間」といいます。）として当社取締役会に与えられるものとします。

当社取締役会は、大規模買付者から大規模買付情報等の提供を受けた後、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役、社外監査役及び社外有識者によって構成される独立委員会に、買付け内容の検討、対抗措置発動の是非等について諮問し、独立委員会は、買付行為評価期間内に、当該買付け内容等を検討し、当社取締役会に対して対抗措置発動の是非を含む勧告（発動に関して株主総会の承認を得るべき旨の勧告を含みます。）を行います。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限に尊重し、最終的に対抗措置の発動・不発動について決議するものとします。ただし、独立委員会が対抗措置の発動に際して株主総会の承認を得るべき旨の勧告を行った場合、当社取締役会は、株主意思確認のための株主総会を招集し、対抗措置発動に関する議案を付議することができるものとします。当社取締役会は、当該株主総会において対抗措置発動に関する議案が可決された場合には、対抗措置発動の決議を行い、議案が否決された場合には、不発動の決議を行うものとします。

3 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、当社第84期定時株主総会終結の時から平成25年3月期の事業年度に関する定時株主総会終結の時までの3年間とします。なお、本プランは、有効期間内であっても、当社取締役会で本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されます。

なお、本プランの詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.anritsu.com/ja-JP>）に掲載の平成22年4月27日付プレスリリースをご覧ください。

③具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

本プランは、大規模買付ルールの内容等を規定するものでありますが、株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かの判断を可能とするため、大規模買付者から情報提供をすること、及び、それに対する当社取締役会における一定の評価期間が経過した後にのみ、大規模買付行為を開始することを求め、これを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを定めております。また、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく損なうと認められる大規模買付行為に対しては、対抗措置を講じることがあることを定めております。よって、本プランは、基本方針に沿うものであると考えます。

また、当社は、本プランが独立委員会の設置など、公正性・客観性を担保するとともに、所定の場合には対抗措置発動につき株主意思確認のための株主総会を招集できることとするなど、取締役会の恣意的判断を排除する仕組みが講じられており、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社社役員の地位の維持を目的とするものではないものと考えております。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループの技術・マーケティング戦略に関するリスク

当社グループは高い技術力により開発された最先端の製品とサービスをいち早く提供することで顧客価値の向上に努めております。しかし、当社グループの主要市場である情報通信市場は技術革新のスピードが速いため、当社グループが顧客価値を向上させるソリューションをタイムリーに提供できない事態や、顧客のニーズやウォンツを十分にサポートできない事態が生じた場合は、当社グループの経営成績に影響をもたらす可能性があります。

(2) 市場の変動に関するリスク

経済や市場状況の変化、技術革新などの外的な要因は、当社グループが展開する製品群の収益に影響を及ぼし、グループの経営成績に大きな変動をもたらす可能性があります。

計測事業は、通信市場向けの売上比率が高いため、通信事業者や通信装置メーカー、関連電子部品メーカーの設備投資動向に業績が左右される可能性があります。通信事業者は、設備投資を抑制しながらデータトラフィック急増を支える新技術の導入を進める一方で、サービス開発効率を上げるため、ネットワークの共同利用やオープン化を進めています。更に、当社グループの収益の柱である移動体通信計測分野の業績は、携帯電話サービスの技術革新や普及率、加入者数及び携帯端末の買い替え率の変化に影響されます。加えて、携帯電話ソフトウェアのプラットフォーム化などにみられる開発手法の変化や端末製造用の計測器で激化する価格競争への対応などによっても業績は影響を受けます。

産業機械事業は、食品産業向けの売上高が約70%を占めており、経済成長や消費支出水準及び原材料の価格動向が食品メーカーの経営成績や設備投資等に及ぼす影響にその業績が左右される可能性があります。

(3) 海外展開に関するリスク

当社グループはグローバルマーケティングを展開しており、米国、欧州、アジアなど世界各国で顧客密着力の向上を目指した積極的なビジネスを行っています。なかでも計測事業の海外売上高比率は当連結会計年度実績で約71%を占めており、顧客の多くもグローバル規模で事業を展開しているため、海外諸国の経済動向、国際情勢や当社グループのグローバル戦略の進捗によって収益が大きく影響を受ける可能性があります。また、通信業界では合従連衡や事業再編がグローバル規模で行われ、勢力図が変化しております。その結果、主要顧客の設備投資動向が大きく変化した場合、当社グループの経営成績に影響をもたらす可能性があります。

(4) 外国為替変動に関するリスク

当社グループの海外売上高は当連結会計年度実績で60.6%と高い比率となっています。当社では売掛金の回収などで発生する外貨取引への為替先物予約等によりリスクヘッジに努めておりますが、急激な為替変動は当社グループの収益や財政に影響をもたらす可能性があります。

(5) 長期在庫陳腐化のリスク

当社グループは顧客のニーズやウォンツをきめ細かく捉え、製品やサービスを市場に提供できるよう努めております。しかし、特に計測事業における製品群は技術革新が極めて速いため、製品及び部品の陳腐化が起りやすく、在庫の長期化・不良化を招くことで当社グループの財政状況に影響をもたらす可能性があります。

(6) 繰延税金資産に関するリスク

当社グループは、将来における税金負担額の軽減効果を繰延税金資産として計上しています。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する見積りを含めた予測等に基づいており、実際の結果が予測と異なる可能性があります。将来の課税所得の見積りに基づいて繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断された場合、当該繰延税金資産は減額され、当社グループの財政状態や経営成績に影響をもたらす可能性があります。

(7) 退職給付債務に関するリスク

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待収益にもとづいて算出されておりますが、退職給付債務の見込額を算出する基礎となる割引率や数理計算上の仮定に変動が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響をもたらす可能性があります。

(8) 会計基準の改正等による影響

当社グループは一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて決算を行っており、適切に財務開示を行っておりますが、将来における会計基準、税制等の新たな適用や変更は当社グループの経営成績や財政状態に影響をもたらす可能性があります。

なお、平成24年3月期まで適用していた日本基準に替えて、平成25年3月期から国際会計基準（IFRS）を任意適用いたします。

(9) 自然災害等の突発的事象発生に関するリスク

当社グループはグローバルに生産・販売活動に事業活動を展開しているため、大規模な地震等の自然災害、火災、戦争、テロ及び暴動等が発生した場合には、当社グループや仕入先、顧客の主要設備への損害等により事業活動に支障が生じ、また、これらの災害等が政治不安又は経済不安を引き起こすことにより、当社グループの経営成績や財政状態に影響をもたらす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、安全・安心で豊かなグローバル社会の実現に貢献するため、日本、アメリカ、ヨーロッパに有する開発拠点でグローバルに“オリジナル&ハイレベル”な商品とサービスの研究開発を行っております。

計測事業は、当社、Anritsu Company（米国）、Anritsu Ltd.（英国）、Anritsu A/S（デンマーク）、及びAnritsu Solutions S.r.l.（イタリア）において、保有する技術を相互補完することによりシナジー効果を上げるべく協調して開発を進めております。

産業機械事業はアンリツ産機システム㈱が、情報通信事業はアンリツネットワークス㈱が研究開発を行っております。

当社グループにおける、当連結会計年度の研究開発投資の内訳は次のとおりであります。

	当連結会計年度	売上高比率
計測事業	7,552百万円	10.7%
産業機械事業	1,319百万円	9.3%
情報通信事業	229百万円	7.0%
その他の事業	169百万円	3.0%
基礎研究開発	741百万円	-
合 計	10,012百万円	10.7%

また、セグメント別の主な研究開発成果は次のとおりです。

(1) 計測事業

1) MG3710A ベクトル信号発生器の開発

携帯端末では多機能化が進展し、最先端の機種ではLTE、2G/3G（GSM、W-CDMA等）の複数の携帯電話用通信機能を有すほか、デジタル放送のISDB-Tや無線LAN、GPSなど複数の機能が搭載されています。また携帯電話基地局も同様であり、LTE/W-CDMA/GSMなどマルチスタンダード化が進んでいます。さらにLTEの次世代通信規格であるLTE Advancedでは、MIMO技術(注1)に加えて、キャリアアグリゲーション機能(注2)などの新技術を用いたさらなる通信速度の高速化に向けた研究が進められています。またスマートフォンの普及による携帯電話のデータトラフィックの爆発的な増加に対応するため、無線LANなどを用いたデータオフロードも検討され、無線LANの最新の高速化技術であるIEEE802.11acのチップセットや通信機器の開発、製造も進められています。

そこで当社は、こうした市場の動きに応えるためベクトル信号発生器MG3710Aを開発しました。用途に合わせて最大2つのRF出力を搭載できるだけでなく、それぞれのRF出力に2つの波形メモリを内蔵できるため異なる2つの信号を1つのRF出力から送信できます。複数のベクトル信号発生器で実現する試験系と比較し、マルチバンド・マルチチャネル・マルチシステムの評価に適応させやすく、性能試験の設備コスト・準備/操作の負担を軽減します。さらに従来機種から搬送波側波帯雑音、隣接チャネル漏洩電力といった基本性能を大幅に改善することにより、広帯域通信・狭帯域通信の試験で求められる要求を広くカバーできます。MG3710Aは、新技術の評価はもちろん既存の携帯電話・無線LAN・狭帯域通信の開発及び量産製造に貢献いたします。

2) MD8475A スマートフォン向けシグナリングテストの開発

iPhoneやAndroidの登場以来、スマートフォンは急速に市場に浸透しており、近い将来、携帯電話の半数以上がスマートフォンになることが予想されています。スマートフォンが持つ魅力は、単に通話やメールが出来る従来の携帯電話に比べ、パソコンの様に自分の使いたい機能（アプリケーション）をインストールすることにより、豊富な機能を追加し使用することが出来ることです。これに伴ってデータ通信量が飛躍的に増加したため、より高速なデータ通信を可能にするLTEサービスが各国で提供され始めています。

そこで当社は、スマートフォン開発時の評価に必須であるLTEと従来の2G/3G通信方式間のInterRAT試験(注3)やバッテリー消費試験、データスループット試験など様々なサービス系試験に1台で対応可能なMD8475Aを開発しました。MD8475AはLTEに加え2G/3G通信方式にまで対応した基地局シミュレータであり、今後さらにVoLTE(注4)など最新のサービス系試験ニーズにいち早く対応することにより、スマートフォンの更なる普及、発展に貢献いたします。

3) ME7873/ME7834 LTE RF/プロトコルコンFORMANCE試験(注5)システムの機能拡充

携帯端末で光ファイバー並みの通信サービスを可能とする高速移動通信システムであるLTEは、アジア、アメリカ、ヨーロッパで既に商用サービスが開始されています。今後さらに、世界各国の主要な通信事業者が導入を計画して

おり、モバイルブロードバンドの世界標準になることが期待されています。LTEサービスは、これまでのFDD方式でのデータ通信サービスに加えスマートフォンを使用したLTE上での音声サービス（VoLTE）の導入が予定されており、さらに日本、中国をはじめとするTDD方式を採用する事業者も増加しており、LTE方式を使用した携帯端末の開発に必要な試験システムのニーズが高まっています。当社はLTE携帯端末・チップセットの初期開発からコンFORMANCE試験、製造、基地局建設・保守まで対応した各種ソリューションを提供しており、RF/プロトコルコンFORMANCE試験システムでは、GCF（注6）が端末認証開始の条件としている80%のテストケース認証を業界で初めて取得するなど、市場・顧客ニーズに合致したソリューションを提供しています。

今回、これまでのFDD方式コンFORMANCE試験に加えて、TDD方式コンFORMANCE試験に対応、また音声サービスに求められるSVLTE試験など通信事業者固有の受入試験に対応し機能を拡充いたしました。

ME7873/ME7834は、1台の測定システムでW-CDMA、FDD/TDD LTE携帯端末のRF/プロトコルコンFORMANCE試験からLTEとGSM、W-CDMA/HSPA、CDMA2000方式とのInterRAT試験、また事業者受入試験と同等の試験を自動で行うことができ、LTE商用携帯端末の開発効率の向上に貢献いたします。

（注1）MIMO：Multiple-Input Multiple-Output

複数のアンテナを組み合わせて通信のスループットを向上させる無線通信技術

（注2）キャリアアグリゲーション：Carrier Aggregation

複数の搬送波（キャリア）を束ねて帯域拡張を実現する技術

（注3）InterRAT：Inter Radio Access Technologies：

異なる通信システムの境界で通信が途切れることなく継続するための仕組み

（注4）VoLTE：Voice over LTE

LTE上での音声通話を実現する技術

（注5）RF/プロトコルコンFORMANCE試験

携帯端末の送受信特性等の無線機性能及び携帯端末と基地局間の通信手順が、標準規格に適合していることを確認するための試験

（注6）GCF：Global Certification Forum

携帯端末のグローバルな相互接続性（Interoperability）を保証するため、ネットワークでの運用基準や携帯端末の認証試験基準を定めている団体

(2) 産業機械事業

SSVシリーズ重量選別機・デュアルエナジセンサX線異物検出機の開発

「食の安全と安心」に関する消費者の関心は、日本や欧米などの先進諸国に留まらず急速な経済発展がつづく新興国へと拡大しています。世界的な市場の拡大と国境を越えた食品流通に対応するために、食品メーカー各社は生産システムのグローバル化と品質保証システムの高度化に取り組んでいます。

当事業ではこのようなお客様の課題に注目し、年々高速化する包装機器に追従しながら確実に重量の過不足や異物混入をチェックする検査機器の研究開発に取り組んでまいりました。

当期におきましては、包装ラインの生産性と検査品質の向上に貢献するSSVシリーズ重量選別機や、従来の異物検査では検出が難しかった骨などの低密度異物の検出感度を大幅に向上させたデュアルエナジセンサX線異物検出機を開発し販売を開始しております。

SSVシリーズ重量選別機は、当社独自の電磁平衡秤を進化させた新型の高精度秤ユニット、高速包装ラインにおいても確実な検査を実現する信号処理フィルタを搭載。タッチパネルと操作ガイダンス機能を採用し、どなたでも簡単に的確で歩留まりの高い計量検査を実現いただけます。

デュアルエナジセンサX線異物検出機は、X線透過画像を複数のセンサーで捉える新開発のX線検出ユニットを搭載し、食肉などの複雑形状の検査対象物に残った微小骨の検出を実現いたしました。

(3) 情報通信事業

NH3001A 遠隔監視制御装置の開発

遠方監視制御システムは、水道設備や環境監視、鉄道会社や電力会社などの設備監視システムで導入され、安全・安心な社会づくりのインフラとなっています。

当社は、この分野で30年以上にわたりビジネスを展開しており、多数の自治体の水道システムで遠隔監視制御装置をご利用いただいています。

今回、遠隔監視制御装置のラインアップを拡充し、新たに標準でLAN回線を装備し広域化システムに対応したNH3001Aを開発いたしました。

遠隔監視制御装置NH3001Aは、自治体、官公庁が運営する水道システム、環境監視システム、企業の設備監視システムなどに必要なアナログ専用回線やFL-net（注1）、基本入出力インタフェースを一つの装置に収容しており、さまざまな遠方監視制御システムを効率よく構築できます。

お客様の設定の手間を軽減するための設定ツールを充実させるとともに、遠方監視制御システムの信頼性向上のため電源冗長にも対応いたしました。

今後もラインナップを拡充し、安全・安心な社会づくりに貢献してまいります。

(注1) F L - n e t は、プログラマブルコントローラ (P L C) 、数値制御装置 (N C) などの F A コントローラを接続し、コントローラ間の制御データを高速に相互交換するネットワークの規格であり、 J E M A (社団法人日本電機工業会) にて標準化されたもの。 Ethernet をベースにしていることから比較的安価にネットワーク構築が可能。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、実際の結果は、将来に関する記述の内容とは異なる可能性があります。その主な要因については、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しておりますが、それらに限定されるものではありません。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、予想される将来のキャッシュ・フローや、経営者の定めた会計方針に従って財務諸表に報告される数値に影響を与える項目について、経営者が見積りを行うことが要求されます。これらの見積りは過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、結果として、これらの見積りと実際の結果が異なる場合があります。

(2) 経営成績の分析

当社グループは、計測事業、産業機械事業、情報通信事業の3つを報告セグメントとしています。

1) 計測事業

当社グループの売上高の約75%を占める計測事業は、「モバイル市場」「ネットワーク・インフラ市場」「エレクトロニクス市場」の3つのサブセグメントに区分しております。

① モバイル市場

モバイル市場には、携帯電話サービスを行う通信事業者の端末受入検査用途や、携帯電話端末や I C チップセットその他関連電子部品メーカーでの設計、生産、機能・性能検証、保守用途向けの計測器等を区分しております。

当市場の需要は、携帯電話サービスの技術革新や普及率、加入者数の推移、端末の新機種数及び出荷数などに影響される傾向があります。

従来の携帯電話に加え、スマートフォンやタブレット端末などを用いたモバイルブロードバンドサービスが飛躍的に拡大するなか、高速通信規格である L T E のサービスが世界各地で開始されており、 L T E をサポートする I C チップセットや携帯端末の開発が本格化し、関連する計測器の需要が拡大しています。当社は、規格適合試験や相互接続試験用計測システム、端末製造用計測器の需要に向けて、引き続き競争力のある製品を開発・投入し、 L T E 端末市場向けソリューションのポートフォリオ拡充と市場ポジションの維持・拡大に取り組んでまいります。また、中国やインドをはじめとする新興国では第3世代 (3 G) 商用サービスが普及する一方、グローバル市場への携帯端末の生産拠点としても市場が拡大しています。当社は、製造用計測器など、競争力のある製品を提供し、更なる事業の拡大に努めてまいります。

② ネットワーク・インフラ市場

ネットワーク・インフラ市場には、有線・無線通信事業者のネットワーク建設、保守、監視及びサービス品質保証用途向けのソリューションや、通信装置メーカーの設計、生産、試験及び調整用途向けソリューション等を区分しております。

当市場においては、ブロードバンド接続サービスの普及により、音楽やビデオのダウンロードや I P テレビなどのブロードバンドサービスに加え、クラウドコンピューティングのような新サービスの提供が始まっています。更に、携帯電話のデータ定額サービスが拡大し、携帯電話経由のインターネットアクセスが急増しています。これらに伴い、データトラフィックが増加し、ネットワークのさらなる高速化が求められています。

ネットワーク・インフラの分野では、トラフィックの急増に対応した40Gbpsネットワークの建設及び100Gbpsネットワーク装置の研究開発が本格化するとともに、スマートフォンやタブレット端末などの普及により急増するデータ通信需要に応えるため、基地局及びモバイルバックホールの建設需要が増加し、これらに関連する計測器への需要が増加しています。

また、新たなサービスの進展に伴い、それらのサービス品質を保証するソリューションの需要増加が見込まれます。

当市場に対しては、通信機器の研究・開発向けソリューションに加え、通信インフラの構築・監視からサービス品質保証までの総合ソリューションを提供することで、事業の拡大に取り組んでまいります。

③ エレクトロニクス市場

エレクトロニクス市場には、通信ネットワークに関連する通信機器やその他の電子機器に使用される電子デバイスの設計、生産、評価をはじめエレクトロニクス分野で幅広く利用されている製品を区分しております。

当市場の需要は、通信機器や情報家電、自動車等に使用される、電子部品及び電子機器の生産規模に影響を受ける傾向があります。

モバイルブロードバンドサービスの拡大により、多岐にわたる用途の無線モジュールの開発・製造需要が増加しております。当社は、エレクトロニクス市場に対するアプリケーションを充実するとともに、各種汎用計測器のラインアップを拡充し、更なる事業の拡大に努めます。

2) 産業機械事業

産業機械事業は、当社グループの売上高の約15%を占めています。当事業は、食品産業向けの売上高が約70%を占めているため、食品メーカーの業績に影響を及ぼす経済成長率及び消費支出水準の変化に大きな影響を受けます。

主力製品には、食品製造ラインにおいて高速搬送しながら高精度に計量する重量選別機や食品中に混入する金属や石などの異物を高感度に検出し製造ラインから排除する異物検査機器（X線異物検出機等）などがあります。これらの製品は、日本国内のみならず広く世界的に普及しており、当社製品はマーケットから高い評価を獲得しています。また、アジア・米国・欧州の各地域でのシェア拡大を目指して継続的に投資を進めた結果、当事業の海外売上高比率は約3割となりました。

食品メーカーの品質検査への関心は依然高く、新興国を中心に需要は堅調に推移するものと見込んでおります。この需要に応えるために、品質検査総合ソリューションの開発、提供に努めるとともに、海外現地生産を含むサプライ・チェーンの最適化を推進し、事業拡大と収益性の向上に取り組んでまいります。

3) 情報通信事業

情報通信事業は、当社グループの売上高の約4%を占めています。当事業は、官公庁市場向けの売上比率が高いため政府・自治体の予算に左右されやすく、また、予算執行時期との兼ね合いから、売上高の過半が第4四半期に集中する傾向があります。

官公庁市場では、まず震災復旧に優先的に投資され、その後、災害予防やIPインフラの整備などに投資されると見込んでいます。一方、民需市場では、金融機関や通信事業者においてサービス品質（QoS）確保を図るために帯域制御装置分野をはじめとする通信インフラ強化のための需要が高まりつつあります。

このような状況を踏まえ、当社グループの強みであるIPネットワーク技術をベースにした高品質な機器を提供するとともに、システムインテグレータとの協業を更に推進し、事業拡大に取り組んでまいります。

(3) 財政状態の分析

1) 資金需要と流動性の管理

当社グループの資金需要は、製品の製造販売に関わる部材購入費や営業費用などの運転資金、設備投資資金及び研究開発費が主なものであり、内部資金のほか、直接調達・間接調達により十分な資金枠を確保しています。また、平成23年3月に設定した借入枠150億円のコミットメントライン（平成26年3月まで有効）により財務の安定性を確保しています。今後とも、大きく変動する市場環境のなかで、国内外の不測の金融情勢に備えるとともに、運転資金、長期借入債務の償還資金及び事業成長のための資金需要に迅速、柔軟に対応してまいります。

当連結会計年度は、転換社債型新株予約権付社債（発行額100億円）のうち61億円が株式に転換されたことにより、有利子負債残高は303億円（前連結会計年度末の有利子負債残高は368億円）となり、デット・エクイティ・レシオは0.55（前連結会計年度末は0.92）と大幅に改善しました。また、当連結会計年度の売上高に対する期末棚卸残高の回転率は、当面の目標としていた6回を上回る6.3回となりました。

今後ともACEの向上（投下資本コストを上回る税引後営業利益の達成）と資産回転率などの改善によるキャッシュ・フロー創出及びグループ内キャッシュ・マネジメント・システム等による資金効率化を原資として、有利子負債の削減、デット・エクイティ・レシオの改善、株主資本の充実、財務体質の強化に努めてまいります。

平成24年3月期末の当社の格付（R&I：㈱格付投資情報センター）は、短期格付が「a-2」、長期格付が「BBB」となっています。当社は、格付向上に向けて、引き続き財務安定性の改善に取り組んでまいります。

2) 資産、負債及び純資産

① 総資産

総資産は、1,130億69百万円となり、前連結会計年度末に比べ138億19百万円増加しました。流動資産は、現金及び預金の増加などにより前連結会計年度末に比べ149億80百万円増加しました。固定資産は、のれんの減損などにより前連結会計年度末に比べ11億60百万円減少しました。

② 負債

負債は、582億5百万円となり、前連結会計年度末に比べ11億37百万円減少しました。これは、主に新株予約権付社債が株式に転換したことによるものです。

なお、普通社債99億円が平成24年9月に償還予定であり、長期借入金のうち91億円が平成24年度中に返済予定のため、固定負債が減少するとともに流動負債が増加しております。

③ 純資産

純資産は、548億63百万円となり、前連結会計年度末に比べ149億57百万円増加しました。これは、利益剰余金の増加に加えて、転換社債型新株予約権付社債の株式への転換により資本金及び資本剰余金が増加したことによります。

この結果、自己資本比率は48.5%（前連結会計年度末は40.2%）となりました。

3) キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況は、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載しております。

(4) 経営戦略と今後の方針について

経営戦略と今後の方針は、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、有線通信と無線通信の融合やネットワークの高速化、大容量化の進展など、ますます進化する通信ネットワークの品質とパフォーマンスに関する分野に経営資源を重点的に投資しております。当連結会計年度は、主力の計測事業を中心に、研究開発環境及び生産体制の整備を主目的として設備投資を行いました。

当連結会計年度の設備投資（有形固定資産及び無形固定資産受入れベース数値。金額には消費税等を含まない。）の内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度	前年同期比
計測	2,027 百万円	184.6 %
産業機械	96 "	46.9
情報通信	52 "	141.8
計	2,176 "	163.2
その他	988 "	472.8
合計	3,165 "	204.2

計測事業では、主としてLTE開発・製造用計測器をはじめとする新製品開発環境及び生産・保守体制の整備のための投資を実施しました。

産業機械事業では、製造環境の効率化及び保守体制の整備のための投資を実施しました。

情報通信事業では、主として新製品の開発環境整備への投資及び販売促進を目的とした機材への投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却などはありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	工具器具 備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他の無 形固定資産 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (神奈川県厚木市)	計測・情報通 信・その他	開発・生産設 備、一般管理 業務・販売業 務設備	4,849	110	667	44 (97,610)	303	5,975	706
郡山事業所 (福島県郡山市)	計測・情報通 信・その他	生産設備	1,003	6	195	792 (50,993)	0	1,999	118
研修センターほか (神奈川県厚木市ほ か)	計測・情報通 信・その他	研修用施設な ど	447	1	6	430 (30,581)	4	890	—

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	工具器具 備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他の 無形固定 資産 (百万円)		合計 (百万円)
アンリツ不動 産株	天現寺他 (東京都港区)	その他	不動産賃貸 設備	2,495	—	1	1,261 (11,438)	—	3,758	—

(3) 在外子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	工具器具 備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他の 無形固定 資産 (百万円)		合計 (百万円)
Anritsu Companyほか 米州地区5社	本社工場ほか (米国カリフォル ニア州ほか)	計測	開発・生 産・販売設 備ほか	1,018	618	51	650 (80,383)	36	2,375	757
Anritsu Ltd. ほか 欧州地区5社	本社工場ほか (英国ベッドフ ォードシャー ほか)	計測	開発・生 産・販売設 備ほか	77	69	74	83 (7,880)	76	381	264
Anritsu A/S ほか2社	本社工場ほか (デンマークコ ペンハーゲン ほか)	計測	開発・生 産・販売設 備ほか	10	18	48	—	10	87	117

(注) 1. 帳簿価額には建設仮勘定を含めておりません。

2. 金額には消費税等を含めておりません。

3. 提出会社の研修センターほかの土地には賃貸営業用資産172百万円(10,588㎡)を含んでおります。

4. アンリツ不動産株の建物及び構築物・工具器具備品・土地には賃貸営業用資産2,065百万円を含んでおりま
す。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、技術革新及び需要の動向に対処するため、新製品・新技術の開発、生産体制の整備、製品の品質・精度の向上、原価低減に必要な設備の新設を計画しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定
しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整をはかっております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	137,753,771	138,968,238	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	137,753,771	138,968,238	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発
行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

1. 会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成19年7月25日取締役会決議（第6回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	39	39
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	39,000	39,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	566	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年8月14日 至 平成24年8月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 566 資本組入額 329	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役もしくは従業員であることを要する。ただし、権利行使期間中に退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、喪失後1年間に限り新株予約権の行使を認める。なお、平成21年8月13日までに退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、平成21年8月14日から1年間に限り新株予約権の行使を認める。</p> <p>② 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>③ 新株予約権者は、次のいずれかに該当する場合、新株予約権の行使をすることができない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 取締役もしくは従業員として不適格となった場合 2. 背任行為により会社に対して不利益を与えた場合 3. 平成21年8月13日までに退任、退職した場合であって、新株予約権の割当ての目的上、対象者に新株予約権を行使させることが相当でないと認められる事由がある場合 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>① 譲渡による新株予約権の取得の場合は、取締役会の承認を必要とするものとする。</p> <p>② 新株予約権は、質入れその他一切の処分をすることはできず、又はこれに担保権を設定することができない。</p>	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

② 平成19年6月27日定時株主総会決議（第7回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	69	31
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	69,000	31,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	566	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年8月14日 至 平成24年8月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 566 資本組入額 329	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役もしくは従業員であることを要する。ただし、権利行使期間中に退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、喪失後1年間に限り新株予約権の行使を認める。なお、平成21年8月13日までに退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、平成21年8月14日から1年間に限り新株予約権の行使を認める。</p> <p>② 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>③ 新株予約権者は、次のいずれかに該当する場合、新株予約権の行使をすることができない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 取締役もしくは従業員として不適格となった場合 2. 背任行為により会社に対して不利益を与えた場合 3. 平成21年8月13日までに退任、退職した場合であって、新株予約権の割当ての目的上、対象者に新株予約権を行使させることが相当でないと認められる事由がある場合 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>① 譲渡による新株予約権の取得の場合は、取締役会の承認を必要とするものとする。</p> <p>② 新株予約権は、質入れその他一切の処分をすることはできず、又はこれに担保権を設定することができない。</p>	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

③ 平成23年7月28日取締役会決議（第8回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	82	82
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	82,000	82,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	908	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年9月1日 至 平成28年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 908 資本組入額 609	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役もしくは従業員であることを要する。ただし、権利行使期間中に退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、喪失後1年間（喪失後1年以内に平成28年8月31日が到来する場合にあつては、同日まで）に限り新株予約権の行使を認める。なお、平成26年8月31日までに退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、平成26年9月1日から1年間に限り新株予約権の行使を認める。</p> <p>② 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>③ 新株予約権者は、次のいずれかに該当する場合、新株予約権の行使をすることができない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 取締役もしくは従業員として不適格となった場合 2. 背任行為により会社に対して不利益を与えた場合 3. 平成26年8月31日までに退任、退職した場合であつて、新株予約権の割当ての目的上、対象者に新株予約権を行使させることが相当でないと認められる事由がある場合 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>① 譲渡による新株予約権の取得の場合は、取締役会の承認を必要とするものとする。</p> <p>② 新株予約権は、質入れその他一切の処分をすることはできず、又はこれに担保権を設定することができない。</p>	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

④ 平成23年6月28日定時株主総会決議（第9回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	124	124
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	124,000	124,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	908	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年9月1日 至 平成28年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 908 資本組入額 609	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役もしくは従業員であることを要する。ただし、権利行使期間中に退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、喪失後1年間（喪失後1年以内に平成28年8月31日が到来する場合にあっては、同日まで）に限り新株予約権の行使を認める。なお、平成26年8月31日までに退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、平成26年9月1日から1年間に限り新株予約権の行使を認める。</p> <p>② 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>③ 新株予約権者は、次のいずれかに該当する場合、新株予約権の行使をすることができない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 取締役もしくは従業員として不適格となった場合 2. 背任行為により会社に対して不利益を与えた場合 3. 平成26年8月31日までに退任、退職した場合であって、新株予約権の割当ての目的上、対象者に新株予約権を行使させることが相当でないと認められる事由がある場合 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>① 譲渡による新株予約権の取得の場合は、取締役会の承認を必要とするものとする。</p> <p>② 新株予約権は、質入れその他一切の処分をすることはできず、又はこれに担保権を設定することができない。</p>	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

2. 会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

平成22年9月7日取締役会決議（2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債）

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権付社債の残高（百万円）	3,900	3,160
新株予約権の数（個）	780	632
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	6,200,318	5,023,847
新株予約権の行使時の払込金額（円）	629	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年10月12日 至 平成27年9月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 629 資本組入額 315	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	—	—
代用払込みに関する事項	(注) 1.	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2.	同左

(注) 1. 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債（以下に定義する。）を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。

「本社債」とは、2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債のうち社債のみをいう。

2. 組織再編等が生じた場合には、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、新株予約権付社債の要項に従って、新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、(i)当該時点で適用のある法律上（当該法律に関する公的な又は司法上の解釈若しくは運用を考慮するものとする。）、これを行うことが可能であり、(ii)そのための現実的な仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、(iii)当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。

また、かかる承継及び交付を行う場合、当社は、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び／又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注) 1.	5	128,042	1	14,051	1	23,001
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日 (注) 2.	9,710	137,753	3,054	17,105	3,054	26,055

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。
 2. 新株予約権の行使による増加であります。
 3. 平成24年4月1日から平成24年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,214千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ382百万円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	49	53	197	206	7	10,808	11,320	—
所有株式数 (単元)	—	51,346	6,177	10,405	39,560	11	29,806	137,305	448,771
所有株式数の割合 (%)	—	37.39	4.50	7.58	28.81	1.01	21.71	100.00	—

- (注) 1. 自己株式628,804株は、「個人その他」に628単元、「単元未満株式の状況」に804株を含めて記載しております。
 2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	27,055	19.64
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	11,221	8.14
日本電気株式会社	東京都港区芝五丁目7番1号	8,312	6.03
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワー乙棟	3,463	2.51
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三 丁目11番1号)	3,062	2.22
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	2,696	1.95
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号 PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁 目7番1号)	2,247	1.63
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A. (東京都渋谷区恵比寿 四丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレ イスタワー)	1,839	1.33
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	1,737	1.26
計		63,946	46.42

- (注) 1. 上記の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	27,055
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	11,221
資産管理サービス信託銀行株式会社	3,463

2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式のうち次に掲げるものは、各社がそれぞれ保有する当社株式を退職給付信託に拠出したものであります。

氏名又は名称	拠出会社名	株式数（千株）
住友信託退給口	住友信託銀行株式会社	2,500
住友信託銀行再信託分・エヌイーシーインフロンティア株式会社退職給付信託口	NECインフロンティア株式会社	427
中央三井アセット信託銀行再信託分・TDK株式会社退職給付信託口	TDK株式会社	77

(注) 住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社となりました。

3. 次の法人から、大量保有報告書又は大量保有報告書の変更報告書により、次のとおり株式を保有している旨報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	報告義務発生日	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
D I A Mアセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	平成23年9月15日	6,923	5.41
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号 グラントウキョウ サウスタワー	平成23年11月1日	14,642	11.43
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	平成24年2月13日	6,534	5.07
J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング	平成24年3月15日	12,859	9.37

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 630,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 136,675,000	136,675	-
単元未満株式	普通株式 448,771	-	-
発行済株式総数	137,753,771	-	-
総株主の議決権	-	136,675	-

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。

また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
アンリツ株式会社	神奈川県厚木市恩名五丁目1番1号	628,000	-	628,000	0.46
株式会社市川電機	神奈川県伊勢原市岡崎6488-1	2,000	-	2,000	0.00
計	-	630,000	-	630,000	0.46

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成19年7月25日取締役会決議 第6回新株予約権)

会社法に基づき、常勤取締役に対し新株予約権を発行することを平成19年7月25日取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年7月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	常勤取締役 3名 (注) 1.
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上 (注) 2.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上 (注) 3.
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1. 上記付与対象者の区分及び人数は、現存の新株予約権者における新株予約権発行当時の区分及びその区分に応じた人数であります。なお、3名中2名は、取締役を退任していますが、新株予約権の行使の条件の定めに基づき、所定の期間内において新株予約権の行使が認められています。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は新株予約権の目的である株式の数の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社株式普通取引終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)とする。ただし、当該金額が新株予約権の割当日における東京証券取引所の当社株式普通取引終値を下回る場合は、当該終値を払込金額とする。

なお、新株予約権の割当日後、株式分割又は株式併合を行う場合、払込金額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使等による場合を含まない。)を行うときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式の総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額の調整を行うことができるものとする。

(平成19年6月27日第81期定時株主総会決議 第7回新株予約権)

会社法に基づき、当社の従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成19年6月27日第81期定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成19年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 3名 当社子会社取締役及び従業員 4名 (注) 1.
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上 (注) 2.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上 (注) 3.
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1. 上記付与対象者の区分及び人数は、現存の新株予約権者における新株予約権発行当時の区分及びその区分に応じた人数であります。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は新株予約権の目的である株式の数の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社株式普通取引終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)とする。ただし、当該金額が新株予約権の割当日における東京証券取引所の当社株式普通取引終値を下回る場合は、当該終値を払込金額とする。

なお、新株予約権の割当日後、株式分割又は株式併合を行う場合、払込金額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使等による場合を含まない。)を行うときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式の総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額の調整を行うことができるものとする。

(平成23年 7月28日取締役会決議 第8回新株予約権)

会社法に基づき、常勤取締役に対し新株予約権を発行することを平成23年 7月28日取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成23年 7月28日
付与対象者の区分及び人数 (名)	常勤取締役 5名 (注) 1.
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数 (株)	同上 (注) 2.
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	同上 (注) 3.
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1. 上記付与対象者の区分及び人数は、現存の新株予約権者における新株予約権発行当時の区分及びその区分に応じた人数であります。なお、5名中1名は、取締役を退任していますが、新株予約権の行使の条件の定めに基づき、所定の期間内において新株予約権の行使が認められています。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は新株予約権の目的である株式の数の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社株式普通取引終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）とする。ただし、当該金額が新株予約権の割当日における東京証券取引所の当社株式普通取引終値を下回る場合は、当該終値を払込金額とする。

なお、新株予約権の割当日後、株式分割又は株式併合を行う場合、払込金額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株発行又は自己株式の処分（新株予約権の行使等による場合を含まない。）を行うときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式の総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額の調整を行うことができるものとする。

(平成23年6月28日第85期定時株主総会決議 第9回新株予約権)

会社法に基づき、当社の従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成23年6月28日第85期定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成23年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 14名 当社子会社取締役及び従業員 17名 (注) 1.
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上 (注) 2.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上 (注) 3.
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- (注) 1. 上記付与対象者の区分及び人数は、現存の新株予約権者における新株予約権発行当時の区分及びその区分に応じた人数であります。
2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は新株予約権の目的である株式の数の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社株式普通取引終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)とする。ただし、当該金額が新株予約権の割当日における東京証券取引所の当社株式普通取引終値を下回る場合は、当該終値を払込金額とする。

なお、新株予約権の割当日後、株式分割又は株式併合を行う場合、払込金額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使等による場合を含まない。)を行うときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式の総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額の調整を行うことができるものとする。

(平成24年6月27日第86期定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社の従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成24年6月27日第86期定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成24年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員 (注) 1.
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	(注) 2.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 3.
新株予約権の行使期間	平成27年8月21日から平成29年8月20日までとする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使の条件	① 権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役もしくは従業員であることを要する。ただし、権利行使期間中に退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、喪失後1年間(喪失後1年以内に平成29年8月20日が到来する場合にあっては、同日(当該日が当社の休業日に当たるときは、その前営業日)まで)に限り新株予約権の行使を認める。なお、平成27年8月20日までに退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、平成27年8月21日から1年間に限り新株予約権の行使を認める。 ② 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 ③ その他の条件は、本株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約において定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を得るものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 付与対象者の各区分における対象者の人数は、第86期定時株主総会後に開催される取締役会において決定されます。

2. 新株予約権1個当たりの目的である株式数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式1,000株とし、新株予約権の行使により交付される株式の数は、当社普通株式110,000株を上限とする。

なお、付与株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)とする。ただし、当該金額が新株予約権の割当日における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値(取引が成立しない場合には、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で新株発行又は自己株式の処分（新株予約権の行使等による場合を含まない。）を行うときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式の総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「新規発行前の時価」を「処分前の時価」にそれぞれ読み替えるものとする。

さらに、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

4. 当社は、上記の当社の従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対する新株予約権の発行の外に、平成24年6月27日開催の第86期定時株主総会において、当社の取締役に対するストック・オプションとして発行する新株予約権に関する報酬等の額及びその内容についての議案が決議されました。当該新株予約権の募集事項及び細目事項は、当該株主総会后に開催される取締役会において決定されます。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	11,240	9,972
当期間における取得自己株式	3,171	3,333

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	325	207	—	—
保有自己株式数	628,804	—	631,975	—

- (注) 1. 当期間における保有自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。
2. 当期間における単元未満株式の売渡請求による売渡には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元策として、連結当期純利益の増益に応じて連結純資産配当率（DOE）を上昇させることを基本としつつ、諸般の事情を総合的に考慮して剰余金の配当を行うこととしております。内部留保資金は、急速に進展する技術革新や市場構造の変化に対応するための研究開発や設備投資に活用していく方針です。

当社の剰余金の配当につきましては、株主総会決議による期末配当及び取締役会決議による中間配当の年2回の配当を行うことを基本方針としております。なお、当社は、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするため、1株につき15円（うち中間配当金5円）といたしました。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成23年10月27日取締役会決議	637	5
平成24年6月27日定時株主総会決議	1,371	10

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高（円）	609	369	438	812	1,122
最低（円）	270	172	236	319	560

（注）最高・最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	平成23年11月	平成23年12月	平成24年1月	平成24年2月	平成24年3月
最高（円）	920	956	877	914	1,008	1,122
最低（円）	814	832	800	762	874	945

（注）最高・最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 （千株）
代表取締役社長	グループCEO	橋本 裕一	昭和24年10月20日生	昭和48年4月 当社入社 平成10年4月 経理部長 平成14年6月 取締役就任 執行役員兼務 経理部長委嘱 平成16年4月 上席常務執行役員兼務 平成18年6月 専務執行役員兼務 平成19年6月 代表取締役就任 平成22年4月 代表取締役社長就任（現） グループCEO（現）	（注）3	13
代表取締役副社長	計測事業グループプレジデント	田中 健二	昭和27年3月13日生	昭和49年4月 当社入社 平成14年3月 メジャメント ソリューションズ ワイヤレスコム事業部マーケティング部長 平成15年4月 計測事業統轄本部ワイヤレス計測事業部プロダクトマーケティング部長 平成16年4月 執行役員就任 計測事業統轄本部ワイヤレス計測事業部長 平成20年4月 営業・CRM戦略グループ マーケティング本部長 平成21年4月 マーケティング本部長 同年6月 取締役就任 マーケティング本部長委嘱 平成22年4月 専務執行役員兼務 計測事業グループプレジデント（現） 同年6月 代表取締役就任（現） 平成24年4月 副社長（現）	（注）4	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	マーケティング総括 マーケティング マーケティング本部長	城野 順吉	昭和30年9月30日生	昭和53年4月 当社入社 平成14年7月 フォトニック メジャメント ソリュージ ョンズ品質管理部長 平成20年4月 R & D統轄本部デバイスR & Dセンター 長 アンリツデバイス株式会社代表取締役社 長就任 平成21年4月 執行役員就任 (現) S C M本部長 平成23年4月 マーケティング総括 (現) マーケティング本部長 同年6月 取締役就任 (現) マーケティング本部長委嘱 (現)	(注) 4	5
取締役	コーポレー ト総括 コンプライ アンス総括 環境総括	谷合 俊澄	昭和32年11月23日生	昭和56年4月 当社入社 平成16年7月 営業本部営業支援部長 平成20年4月 人事総務部担当部長 平成21年4月 執行役員就任 (現) 人事総務部長 平成23年4月 コーポレート総括、コンプライアンス総 括、環境総括 (現) 同年6月 取締役就任 (現)	(注) 4	3
取締役	産業機械事 業プレジデ ント	政 文祐	昭和27年3月26日生	昭和49年4月 当社入社 平成12年6月 インダストリアル ソリューションズ マーケティング部長 平成14年7月 アンリツ産機システム株式会社 開発本 部第二開発部長 平成17年4月 同社開発本部開発支援部長 平成18年4月 同社製造本部副本部長 同年4月 同社執行役員就任 製造本部長 平成20年4月 同社企画室長 同年6月 同社代表取締役社長就任 (現) 平成23年4月 当社執行役員就任 産業機械事業グループプレジデント (現) 平成24年4月 当社常務執行役員就任 (現) 同年6月 取締役就任 (現)	(注) 3	1
取締役		細田 泰	昭和22年3月27日生	昭和44年4月 ソニー株式会社入社 昭和63年2月 ソニー・オーストラリア・リミテッド取 締役就任 平成4年4月 ソニー株式会社オーディオ海外マーケ ティング部統括部長 平成6年5月 ソニー・ポルトガル・リミターダ代表取 締役社長就任 平成7年10月 ソニー・ヨーロッパ (アムステルダム) ビーブイ取締役ハイファイ担当就任 平成8年4月 ソニー株式会社 パーソナル&モービル・ コミュニケーション・カンパニー海外マ ーケティング部統括部長 平成9年6月 株式会社ソニー・ピクチャーズエンタ テイメント代表取締役社長就任 平成10年3月 株式会社ソニー・ピクチャーズテレビジ ョン・ジャパン代表取締役会長就任 平成13年6月 株式会社スカイパーフェクト・コミュニ ケーションズ代表取締役社長就任 平成15年6月 同社代表取締役会長就任 平成18年6月 同社取締役相談役就任 平成19年7月 株式会社アペックス顧問就任 (現) 同年9月 ユニゾン・キャピタル株式会社マネジ メント・アドバイザー就任 (現) 平成22年4月 金沢工業大学大学院客員教授就任 (現) 同年6月 当社取締役就任 (現) 平成24年1月 学校法人成城学園理事就任 (現)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		青井 倫一	昭和22年2月16日生	昭和55年4月 慶應義塾大学大学院経営管理研究科助教授 平成2年4月 同研究科教授 平成13年10月 同研究科委員長兼ビジネス・スクール校長 平成17年10月 同研究科教授 平成22年6月 株式会社東京カソード研究所社外取締役就任(現) 平成23年4月 明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科教授(現) 同年6月 エーザイ株式会社社外取締役就任(現) 当社取締役就任(現)	(注) 4	—
取締役		関 孝哉	昭和28年7月9日生	昭和52年4月 東洋信託銀行株式会社(現三菱UFJ信託銀行株式会社)入社 平成7年10月 同社証券代行部企画グループ調査役 平成13年3月 みずほ証券株式会社入社 同年10月 株式会社日本投資環境研究所調査部長兼首席研究員 平成18年4月 明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科兼任講師(現) 平成20年6月 コーポレート・プラクティス・パートナーズ株式会社代表取締役就任(現) 平成23年6月 当社取締役就任(現) 平成24年4月 明治大学商学部特任講師就任(現)	(注) 4	—
常勤監査役		小野 浩平	昭和22年5月6日生	昭和45年4月 当社入社 平成12年6月 メジャメント ソリューションズ デバイス事業部長 平成13年6月 執行役員就任 アドバンスト コンポーネンツ プレジデント 平成15年4月 理事就任 デバイス事業推進部長 平成16年4月 常務執行役員就任 経営企画室長 同年6月 取締役就任 経営企画室長委嘱 平成18年4月 R&D本部長委嘱 平成20年4月 S C M本部長委嘱 平成21年3月 常務執行役員退任 同年6月 取締役退任 常勤監査役就任(現)	(注) 5	10
常勤監査役		山口 重久	昭和27年6月11日生	昭和50年4月 当社入社 平成11年6月 海外第1営業本部第2営業部長 平成14年7月 グローバルマーケティング本部長 平成15年4月 執行役員就任 グローバルビジネス本部長 同年6月 取締役就任 グローバルビジネス本部長委嘱 平成16年4月 計測事業統轄本部グローバルビジネス本部長委嘱 平成19年4月 常務執行役員兼務 平成20年4月 営業・CRMグループ総括委嘱 平成22年4月 経営企画室長委嘱 平成23年3月 常務執行役員退任 同年6月 取締役退任 常勤監査役就任(現)	(注) 6	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		田中 信義	昭和22年7月6日生	昭和46年10月 司法試験合格 昭和49年4月 福島地方裁判所判事補 昭和52年4月 横浜家庭裁判所判事補兼横浜簡易裁判所判事 昭和54年4月 東京地方裁判所判事補兼東京簡易裁判所判事 昭和57年4月 金沢地方・家庭裁判所七尾支部判事補 昭和60年4月 法務省訟務局付検事 平成元年4月 同局参事官 平成3年4月 東京高等裁判所判事職務代行（知財訴訟担当） 平成5年4月 東京高等裁判所判事（同） 平成7年4月 法務省訟務局民事訟務課長 平成8年4月 同局総務課長 平成10年4月 法務大臣官房参事官（訟務担当） 平成11年4月 東京高等裁判所判事 平成12年4月 東京地方裁判所判事（部総括） 平成16年4月 横浜地方裁判所判事（部総括） 平成17年4月 松山地方裁判所長 平成18年6月 長野地方・家庭裁判所長 平成19年5月 知的財産高等裁判所判事（部総括） 平成21年3月 任期終了退官 同年9月 弁護士登録 同年10月 東京地方裁判所民事調停委員（現） 平成22年11月 中央建設工事紛争審査会特別委員（現） 平成23年6月 当社監査役就任（現）	(注) 6	—
監査役		神谷 國廣	昭和19年8月16日生	昭和43年4月 株式会社日立製作所入社 平成11年4月 同社経理センタ長 平成12年4月 同社財務一部長 平成13年6月 同社理事 平成14年6月 同社情報・通信グループC00兼Eソリューション推進本部長 平成16年10月 日立オムロンターミナルソリューションズ株式会社代表取締役会長就任 平成19年3月 同社代表取締役会長退任 同年6月 日立マクセル株式会社取締役就任 監査委員長 平成20年10月 公益社団法人日本監査役協会会計委員会委員 平成21年6月 同協会基本問題検討委員会専門委員 平成22年6月 日立マクセル株式会社取締役退任 同年10月 公益社団法人日本監査役協会基本問題検討委員会専門委員及び会計委員会委員退任 平成23年6月 当社監査役就任（現）	(注) 6	5
				計		54

- (注) 1. 取締役細田泰、青井倫一、関孝哉の3名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役田中信義、神谷國廣の両名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役橋本裕一、政文祐、細田泰の3名の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 取締役田中健二、城野順吉、谷合俊澄、青井倫一、関孝哉の5名の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役小野浩平の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役山口重久、田中信義、神谷國廣の3名の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
中里 猛志	昭和19年3月7日生	昭和44年4月 公認会計士登録 同年7月 監査法人朝日会計社（現あずさ監査法人）入社 昭和57年9月 同法人社員就任 平成4年7月 監査法人朝日新和会計社（現あずさ監査法人）代表社員就任 平成7年5月 朝日監査法人（現あずさ監査法人）東京事務所理事就任 平成11年5月 同法人本部理事就任 平成12年5月 同法人千葉事務所長就任 平成13年7月 同法人首都圏事業部長就任 平成17年4月 千葉県包括外部監査人就任（3年間） 平成21年6月 あずさ監査法人定年退職 同年7月 中里猛志公認会計士事務所開設（現在に至る）	—

8. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しており、提出日現在の執行役員は次のとおりであります。

地 位	氏 名	地 位	氏 名
社長	橋本 裕一	執行役員	永田 修
副社長	田中 健二	執行役員	窪田 顕文
常務執行役員	フランク・ティアナン	執行役員	菊川 知之
常務執行役員	政 文祐	執行役員	川辺 哲雄
執行役員	城野 順吉	執行役員	ゲラルド・オストハイマー
執行役員	高橋 敏彦	執行役員	橋本 康伸
執行役員	谷合 俊澄	執行役員	服部 司
執行役員	舟橋 伸夫		

なお、橋本裕一、田中健二、政文祐、城野順吉、谷合俊澄の5名は取締役を兼務しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、経営環境の変化に柔軟かつスピーディに対応し、グローバル企業としての競争力を高め、継続的に企業価値を向上させていくことを経営の最重要課題としております。その目標を実現するために、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する環境と仕組みを構築することに努めております。

当面の課題として、次の視点からコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

1. 経営の透明性の向上
2. 適正かつタイムリーな情報開示
3. チェック&バランス機能の強化
4. 経営に対する監督機能の強化

今後とも、企業としての使命を果たすべく、経営理念に掲げる「誠と和と意欲」をもって、株主、顧客、従業員をはじめとするすべてのステークホルダー（利害関係者）の権利と利益を尊重する企業風土の醸成と社内体制の整備強化に向けて、当社にふさわしい必要な施策を実施してまいります。

1) 会社の機関の内容及び監査の状況等

① 会社の機関の基本説明

当社は、監査役会設置会社であり、取締役会と監査役会を中心としたコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。また、業務の迅速な執行を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。

当社は、専門性が非常に高い製造業であるため、意思決定において現場感覚が重要であり、また、現時点では事業の分散度が低く、社内取締役が主体の取締役会が有効であると考えております。また、社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、現体制を採用しております。

③ 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、グローバルオーディット室（平成24年6月の人員は11名）が業務監査を行うとともに、グループ各社の内部監査部門の指導・支援を行っております。また、例えば輸出管理に関する日常的なモニタリングは貿易管理部が行うなど、必要に応じて業務に関連する部門及び委員会がその機能を分担することで、全社としての監査機能の強化充実を図っております。

監査役監査については、監査役会として監査計画概要書、監査経過報告書及び期末における監査報告書、会社計算規則第131条に基づく通知を受領する際に、会計監査人より内容の説明を受け、意見交換を実施するほか、主として常勤監査役は、往査報告の聴取を含め随時会計監査人との情報交換及び意見交換を行っております。これらにより、会計監査人監査の方法と結果の相当性の判断に資するとともに、両者の監査の品質向上と効率化を図っております。なお、社外監査役神谷國廣は、長年企業において経理及び財務業務を経験し、また公益社団法人日本監査役協会会計委員会委員を務めていたことから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、有効かつ効率的な監査を実施するため、監査役（社外監査役を含みます。）と内部統制部門（グローバルオーディット室）は、定期的（四半期に1回）及び必要の都度に打合せを持ち、監査方針、監査計画、監査実施状況等についての意見交換を行い、さらには監査の都度の報告等により、連携強化に努めております。

④ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、市川一郎及び森居達郎であり、有限責任 あずさ監査法人に所属しております。平成24年3月期の会計監査業務に係る補助者は公認会計士9名、その他16名であります。なお、当社と会計監査人との間では、損害賠償責任を限定する契約を締結しておりません。

⑤ 社外取締役及び社外監査役

当社は、コーポレート・ガバナンス強化の一環として、外部の視点を活かした経営を推進し、業務執行に対する一層の監督機能の強化を図るため、平成23年6月28日開催の第85期定時株主総会終結後、社外取締役は3名に増員されております。また、社外監査役は2名であります。なお、平成24年6月27日開催の第86期定時株主総会終結後においても社外取締役及び社外監査役に異動はありません。

当社は、グローバルビジネスに関する企業経営者としての豊富な経験、大学院教授又はコーポレート・ガバナンスの専門家としての豊富な知識や卓越した見識を有する者を社外取締役に選任することにより、社外取締役による外部の視点からのアドバイス等を当社の経営課題への対処等に活かしていくことを期待しております。取締役会での意思決定における客観性、公正性が高まり、経営の透明性のより一層の確保に資するものと考えております。なお、当社は、各々社外取締役との間で損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、100万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

社外監査役の選任については、法曹界における豊富な経験と法律家としての専門的な知見並びに財務及び会計に関する幅広い見識等を活かした監査監督の強化を期待しております。なお、当社は、各々社外監査役との間で損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、800万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する具体的な基準又は方針は特に定めておりませんが、社外取締役又は社外監査役の選任に当たっては、当社の経営陣から著しいコントロールを受け得る者又は当社の経営陣に対して著しいコントロールを及ぼし得る者に抵触しないよう、株式会社東京証券取引所の定める「上場管理等に関するガイドライン」において示される一般株主と利益相反の生じるおそれがあると判断する場合の判断要素に留意するほか、多様なステークホルダーの視点を当社グループの事業活動の監督・適正運営に取り入れる観点から、その専門分野、出身等の多様性にも配慮しております。

当社は、社外役員5名全員（細田泰、青井倫一、関孝哉の社外取締役3名及び田中信義、神谷國廣の社外監査役2名）を独立役員として指定し、株式会社東京証券取引所に届け出ております。当社との資本的関係（当社の社外役員による当社株式の保有状況）については、前記「5 役員状況」の所有株式数の欄に記載しているとおりであります。なお、社外取締役の細田泰は、ソニー株式会社の出身者であります。社外取締役の青井倫一は、慶應義塾大学大学院において教授の経歴があり、現在、エーザイ株式会社の社外取締役であります。また、社外監査役の神谷國廣は、株式会社日立製作所の出身者であります。当社（当社の子会社を含みます。）は、ソニー株式会社、慶應義塾大学、エーザイ株式会社及び株式会社日立製作所に対し、当社（当社の子会社を含みます。）製品の販売等の取引実績がありますが、各取引額はいずれも当社の当事業年度の連結売上高の2%未満であり、取引の規模、性質等に照らして、株主及び投資者の投資判断に著しい影響を及ぼすおそれはないものと考えております。これらのほか、各社外取締役及び社外監査役につき、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。従って、いずれの者も当社及び当社の関係会社の業務執行者、主要株主、主要な取引先の出身者等ではなく、またその他に独立役員の属性として、独立性が疑われる事項に該当するものはないため、一般株主と利益相反を生ずるおそれがないものと判断しております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑦ 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数の確保をより確実にするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑨ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

2) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、企業の成長及びその経営目標達成の阻害要因（ビジネスリスク）を網羅的に把握・評価し、全社的に管理するため、内部統制システムの強化活動に取り組んでおります。

当社は、内部統制システムの整備を企業価値向上につなげていくため、内部統制委員会及びグローバルオーディット室を中心に、組織としての意識向上、企業風土の醸成を重視した活動を行っています。

内部統制システムの定着により、グループ会社においても、それぞれの会社の内部監査部門及び内部監査専任者が監査主体として評価及び監査を実施しております。

当事業年度は、評価のプロセスにおいていくつかの不備が発見されましたが、これらに対し適切な措置を講じ改善が図られ、その結果、平成24年3月末時点での全社的な経営理念や倫理観、会計方針や手続きの統制、IT基盤の統制、財務報告に係る業務プロセスの統制について、当社グループの統制状況は有効であるとの結論を得ております。当社は、内部統制を通して経営革新を進めていくためには、自律的な企業風土をさらに醸成していくことが必要と考えており、引き続きグループ全体でのコミュニケーションを深化させ、すべての階層における意識向上を図っていきます。

リスク管理体制については、当社は、主要リスクを①経営の意思決定と業務の執行に係るリスク、②法令違反リスク、③環境保全リスク、④製品・サービスの品質リスク、⑤輸出入管理リスク、⑥情報セキュリティリスク、⑦災害リスクであると認識しており、リスクごとにリスク管理責任者を明確にし、リスクの分析評価を行っており、必要に応じて、経営戦略会議において審議し、取締役会に報告します。また、会社の経営に重大な影響を及ぼす恐れがある事象が発生した場合は、リスクマネジメント基本規程に基づき社長が関係者を招集し状況の把握と対策を講じるとともに、速やかに取締役会及び監査役会に報告します。なお、災害リスクについては、リスク情報の収集や防災体制の整備等の日常的な危機管理活動を行うとともに、災害発生時に迅速・適切な対応をはかることができるよう、災害発生時のリカバリープランを含む災害対応体制を構築しております。

コンプライアンスについては、倫理・法令を遵守した健全な企業行動を推進するため、社長を委員長とするCSR推進委員会のもと、コンプライアンス担当役員がアンリツグループのコンプライアンス推進活動を統括しています。推進組織である企業倫理推進委員会が全社的な施策を計画立案・実施する一方、コンプライアンスに関わる社内の委員会と連携して活動しています。また、日常的な活動は、部門長の指揮のもとで部門ごとに行い、それを企業倫理推進委員会並びに各委員会が支援しています。具体的な施策として、「アンリツグループ行動規範」の海外を含めた子会社への展開、具体的事例について解説・留意事項を記した「ケーススタディシート」の発行、階層別教育やコンプライアンス推進イベントを通じた教育・啓発活動、コンプライアンス体制の定着状況や従業員の倫理意識のレベルを確認するための「倫理アンケート」の実施、社内の倫理法令違反を未然に防止するための「ヘルプライン」の整備などに取り組んでいます。

当社は、企業が反社会的勢力に毅然とした態度で臨むことは、企業の健全な発展のために不可欠であると認識しており、内部統制システム構築の基本方針において、その基本姿勢を明確に定めるとともに、アンリツグループ行動規範において、反社会的勢力への対応について、以下のとおり宣言しています。

「私達は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては断固たる態度・行動をとり、一切の関係を遮断し、それらの活動を助成するような行為を行いません。」

また、反社会的勢力との関係を遮断するため、不当要求等については総務担当部門を統括部門として、顧問弁護士、警察等の外部専門機関と緊密に連携して対応することとしております。

3) 役員報酬等

① 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	216	111	25	80	—	7
監査役 (社外監査役を除く。)	38	38	—	—	—	3
社外役員	37	37	—	—	—	8

- (注) 1. 上記のほか、使用人兼務取締役(3人)の使用人分給与相当額(賞与を含みます。)が34百万円あります。
 2. 上記の対象となる役員の員数には、平成23年6月28日開催の第85期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(社外取締役を除く。)2人、監査役(社外監査役を除く。)1人及び社外役員3人が含まれております。
 3. 主要な連結子会社の役員としての報酬等はありません。

② 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、以下のとおり、取締役及び監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めております。なお、取締役の報酬等については、取締役会の諮問機関である報酬委員会において、取締役報酬の制度、内容、水準及び分配バランス等について審議され、報酬委員会の答申を受けて、株主総会決議の範囲内でこれを決定しております。

基本方針：

i) 取締役に対する報酬等

取締役の報酬等の基本方針は次のとおりであります。

- イ. 経営目標の達成と企業価値の持続的な向上への意欲の創出に繋がる制度・内容とする。
- ロ. グローバル企業の役員として望まれる優秀で多様な人材を確保することができる魅力的な制度・内容とする。
- ハ. 報酬等の決定プロセス及び分配バランスの妥当性・客観性を確保する。

取締役の報酬等は、上に掲げる方針の下、その水準については外部調査機関による役員報酬調査データにも照らしつつ、各事業年度における業績の向上及び中長期的な企業価値の増大に対するインセンティブとして有効に機能させることを主眼に、職責等に応じた固定報酬及び業績連動報酬のバランスを勘案し、決定することとしております。なお、常勤取締役の報酬等の基準となる年俸のうち、30%にあたる部分を業績連動の役員賞与とし、業績向上に対してインセンティブを持たせる制度設計としています。また、この評価対象となる業績には、当事業年度における経営成績のみならず、本人自らが設定した目標達成度等の指標を組み込むことにより、中長期的な視点も持たせています。さらに、株主還元策の充実と経営計画達成への強いインセンティブを持たせるため、ストックオプション制度を導入しております。

ii) 監査役に対する報酬等

監査役の報酬等は、当社の職務執行に対する監査の実効性を確保することを主眼に、経営者から独立して監査役の職責を全うするために、固定報酬として監査役の協議に基づき決定することとしております。

4) 株式の保有状況

① 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 36銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 554百万円

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本電気(株)	925,635	167	(注) 1.
KDDI(株)	310	159	(注) 1.
(株)協和エクシオ	120,350	100	(注) 1.
(株)三井住友フィナンシャルグループ	10,780	27	(注) 1.
(株)みずほフィナンシャルグループ	117,660	16	(注) 1.
日本電計(株)	24,211	12	(注) 1.
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	16,480	6	(注) 1.
(株)村田製作所	445	2	(注) 1.
山洋電気(株)	3,864	2	(注) 1.
日本電気硝子(株)	735	0	(注) 1.
(株)昭和情報機器	6,050	0	(注) 1.
ヒロセ電機(株)	56	0	(注) 1.
住友信託銀行(株)	428	0	(注) 1.
(株)大和証券グループ本社	363	0	(注) 1.
セイコーエプソン(株)	35	0	(注) 1.
(株)りそなホールディングス	56	0	(注) 1.

(注) 1. 当社グループの業務遂行上、当該会社との関係を維持又は強化することを目的として保有しております。

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本電気硝子(株)	570,000	671	(注) 2.
日本電信電話(株)	102,000	380	(注) 2.
住友信託銀行(株)	806,000	353	(注) 2.
ヒロセ電機(株)	21,400	191	(注) 2.
セイコーエプソン(株)	122,800	163	(注) 2.
日本電気(株)	900,000	162	(注) 2.
(株)三井住友フィナンシャルグループ	40,000	103	(注) 2.
(株)大和証券グループ本社	219,000	83	(注) 2.
(株)村田製作所	5,000	29	(注) 2.
(株)りそなホールディングス	54,000	21	(注) 2.

(注) 2. 銘柄に記載の会社の株式を退職給付信託に拠出しており、信託財産として保有する当該会社の株式に係る議決権行使の指図者としての権限を有しております。

3. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
KDD I (株)	310	166	(注) 1.
日本電気(株)	925,635	160	(注) 1.
(株)協和エクシオ	120,350	89	(注) 1.
(株)三井住友フィナンシャルグループ	10,780	29	(注) 1.
日本電計(株)	24,211	16	(注) 1.
(株)みずほフィナンシャルグループ	117,660	15	(注) 1.
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	16,480	6	(注) 1.
(株)村田製作所	445	2	(注) 1.
山洋電気(株)	3,864	1	(注) 1.
日本電気硝子(株)	735	0	(注) 1.
ヒロセ電機(株)	56	0	(注) 1.
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	637	0	(注) 1.
(株)大和証券グループ本社	363	0	(注) 1.
セイコーエプソン(株)	35	0	(注) 1.
(株)りそなホールディングス	56	0	(注) 1.

(注) 1. 当社グループの業務遂行上、当該会社との関係を維持又は強化することを目的として保有しております。

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本電気硝子(株)	570,000	409	(注) 2.
日本電信電話(株)	102,000	383	(注) 2.
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,200,000	316	(注) 2.
ヒロセ電機(株)	21,400	185	(注) 2.
日本電気(株)	900,000	155	(注) 2.
セイコーエプソン(株)	122,800	142	(注) 2.
(株)三井住友フィナンシャルグループ	40,000	108	(注) 2.
(株)大和証券グループ本社	219,000	71	(注) 2.
(株)村田製作所	5,000	24	(注) 2.
(株)りそなホールディングス	54,000	20	(注) 2.

(注) 2. 銘柄に記載の会社の株式を退職給付信託に拠出しており、信託財産として保有する当該会社の株式に係る議決権行使の指図者としての権限を有しております。

3. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	63	12	60	64
連結子会社	10	—	10	—
計	73	12	70	64

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当社の海外連結子会社において、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属していますKPMGグループに対して、50百万円の監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当社の海外連結子会社において、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属していますKPMGグループに対して、60百万円の監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、国際会計基準導入の検討に係るアドバイザー業務であります。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、国際会計基準導入の検討に係るアドバイザー業務等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査時間、規模及び内容を勘案したうえで決定し、監査役会において同意しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について連結財務諸表に的確に反映する体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準等の変更等の情報収集や講習会への参加等を行っております。

(2) （指定）国際会計基準（IFRS）の任意適用に向けて、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し最新の基準の把握を行うとともに、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するためIFRSに準拠したグループ会計方針を作成しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,993	39,596
受取手形及び売掛金	19,175	23,605
製品	6,184	5,527
仕掛品	4,520	4,083
原材料	5,058	5,202
繰延税金資産	5,813	5,637
その他	1,207	1,240
貸倒引当金	△279	△240
流動資産合計	69,673	84,654
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	44,717	44,373
減価償却累計額	△33,927	△33,833
減損損失累計額	—	△238
建物及び構築物（純額）	10,789	10,301
機械装置及び運搬具	9,464	9,449
減価償却累計額	△8,074	△8,023
機械装置及び運搬具（純額）	1,389	1,425
工具、器具及び備品	11,941	12,412
減価償却累計額	△10,714	△11,009
工具、器具及び備品（純額）	1,227	1,402
土地	4,245	3,755
建設仮勘定	0	—
有形固定資産合計	17,652	16,884
無形固定資産		
のれん	1,255	—
ソフトウェア	608	625
その他	9	—
無形固定資産合計	1,872	625
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 806	※1 803
長期前払費用	7,571	7,313
繰延税金資産	1,270	2,355
その他	480	505
貸倒引当金	△79	△73
投資その他の資産合計	10,049	10,904
固定資産合計	29,575	28,414
資産合計	99,249	113,069

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,147	4,919
短期借入金	2,239	1,836
1年内返済予定の長期借入金	—	9,100
1年内償還予定の社債	—	9,900
未払法人税等	867	1,875
製品保証引当金	—	348
役員賞与引当金	93	120
その他	11,055	15,848
流動負債合計	20,403	43,948
固定負債		
社債	9,900	—
新株予約権付社債	10,000	3,900
長期借入金	14,700	5,600
リース債務	1,178	758
繰延税金負債	345	291
退職給付引当金	1,895	1,789
役員退職慰労引当金	20	22
その他	898	1,894
固定負債合計	38,938	14,256
負債合計	59,342	58,205
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,051	17,105
資本剰余金	23,001	26,055
利益剰余金	10,792	19,698
自己株式	△842	△852
株主資本合計	47,002	62,007
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	122	130
繰延ヘッジ損益	△21	△13
為替換算調整勘定	△7,207	△7,334
その他の包括利益累計額合計	△7,107	△7,217
新株予約権	11	73
純資産合計	39,906	54,863
負債純資産合計	99,249	113,069

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	77,853	93,586
売上原価	※2 43,033	※2 49,384
売上総利益	34,819	44,202
販売費及び一般管理費	※1, ※2 27,825	※1, ※2 29,787
営業利益	6,994	14,414
営業外収益		
受取利息	93	80
受取配当金	23	27
貸倒引当金戻入額	—	30
その他	142	134
営業外収益合計	259	272
営業外費用		
支払利息	710	517
為替差損	768	305
その他	412	270
営業外費用合計	1,891	1,093
経常利益	5,362	13,593
特別利益		
投資有価証券売却益	—	10
新株予約権戻入益	8	—
特別利益合計	8	10
特別損失		
のれん減損損失	※4 986	※4 896
退職給付制度改定損	—	528
減損損失	—	※5 409
固定資産売却損	—	※3 293
事業構造改善費用	—	103
投資有価証券売却損	—	19
投資有価証券評価損	77	0
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	68	—
特別損失合計	1,132	2,252
税金等調整前当期純利益	4,237	11,351
法人税、住民税及び事業税	1,043	2,194
法人税等調整額	125	△1,023
法人税等合計	1,168	1,171
少数株主損益調整前当期純利益	3,069	10,180
当期純利益	3,069	10,180

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	3,069	10,180
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△16	8
繰延ヘッジ損益	7	8
為替換算調整勘定	△563	△125
持分法適用会社に対する持分相当額	2	△1
その他の包括利益合計	△570	※1 △109
包括利益	2,498	10,070
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,498	10,070
少数株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	14,049	14,051
当期変動額		
新株の発行	1	3,054
当期変動額合計	1	3,054
当期末残高	14,051	17,105
資本剰余金		
当期首残高	22,999	23,001
当期変動額		
新株の発行	1	3,054
当期変動額合計	1	3,054
当期末残高	23,001	26,055
利益剰余金		
当期首残高	7,978	10,792
当期変動額		
剰余金の配当	△254	△1,274
当期純利益	3,069	10,180
自己株式の処分	△0	△0
当期変動額合計	2,814	8,905
当期末残高	10,792	19,698
自己株式		
当期首残高	△836	△842
当期変動額		
自己株式の取得	△7	△9
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	△6	△9
当期末残高	△842	△852
株主資本合計		
当期首残高	44,191	47,002
当期変動額		
新株の発行	3	6,108
剰余金の配当	△254	△1,274
当期純利益	3,069	10,180
自己株式の取得	△7	△9
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	2,811	15,004
当期末残高	47,002	62,007

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	138	122
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△16	8
当期変動額合計	△16	8
当期末残高	122	130
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△28	△21
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7	8
当期変動額合計	7	8
当期末残高	△21	△13
為替換算調整勘定		
当期首残高	△6,647	△7,207
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△560	△126
当期変動額合計	△560	△126
当期末残高	△7,207	△7,334
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△6,537	△7,107
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△570	△109
当期変動額合計	△570	△109
当期末残高	△7,107	△7,217
新株予約権		
当期首残高	19	11
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△8	62
当期変動額合計	△8	62
当期末残高	11	73
純資産合計		
当期首残高	37,674	39,906
当期変動額		
新株の発行	3	6,108
剰余金の配当	△254	△1,274
当期純利益	3,069	10,180
自己株式の取得	△7	△9
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△578	△47
当期変動額合計	2,232	14,957
当期末残高	39,906	54,863

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,237	11,351
減価償却費	2,591	2,563
減損損失	—	409
のれん償却額	640	358
のれん減損損失	986	896
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	120	△33
受取利息及び受取配当金	△117	△107
支払利息	710	517
為替差損益 (△は益)	0	△1
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	9
投資有価証券評価損益 (△は益)	77	0
有形固定資産除売却損益 (△は益)	22	342
退職給付制度改定損	—	528
売上債権の増減額 (△は増加)	1,233	△4,739
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,796	871
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,255	△1,034
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	209	△106
前払年金費用の増減額 (△は増加)	481	257
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	—	345
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	77	26
未収消費税等の増減額 (△は増加)	20	△22
未払消費税等の増減額 (△は減少)	47	32
その他	1,073	4,859
小計	10,873	17,325
利息及び配当金の受取額	118	107
利息の支払額	△699	△517
法人税等の支払額	△1,160	△1,145
法人税等の還付額	97	101
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,229	15,871
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,184	△2,393
有形固定資産の売却による収入	23	711
投資有価証券の取得による支出	△3	△3
投資有価証券の売却による収入	—	11
その他	△266	△289
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,432	△1,963

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,725	—
長期借入金の返済による支出	△6,400	△400
社債の発行による収入	10,000	—
社債の償還による支出	△7,024	—
社債の買入消却による支出	△101	—
株式の発行による収入	3	7
自己株式の取得による支出	△7	△9
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	△254	△1,274
その他	△540	△527
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,049	△2,204
現金及び現金同等物に係る換算差額	△23	△101
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,723	11,602
現金及び現金同等物の期首残高	26,269	27,993
現金及び現金同等物の期末残高	※1 27,993	※1 39,596

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

子会社37社のすべてを連結の範囲に含めております。

前連結会計年度において連結子会社であったアンリツプレジジョン(株)は、当連結会計年度において、アンリツ産機システム(株)と合併したことにより、連結の範囲から除外しております。

また、当連結会計年度より、新たに設立したAnritsu (China) Co., Ltd.を連結の範囲に含めております。

なお、連結子会社の名称については、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1)持分法適用の関連会社数 2社

CN Group Holding ApS

SweepMasters, LLC

(2)㈱市川電機については、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法を適用しておりません。

(3)CN Group Holding ApS及びSweepMasters, LLCの決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、CN Group Holding ApSについては2月28日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を、SweepMasters, LLCについては3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表をそれぞれ使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Anritsu Eletronica Ltda.、Anritsu Company S.A. de C.V.、Anritsu (China) Co., Ltd.、Anritsu Electronics (Shanghai) Co.,Ltd.及びAnritsu Industrial Solutions (Shanghai) Co.,Ltd.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券（その他有価証券）

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定しております）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2) たな卸資産……………主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

3) デリバティブ……………時価法

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産（リース資産を除く）……………主として定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

2) 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

なお、のれんについては「(7)のれんの償却方法及び償却期間」に記載のとおりであります。

3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を適用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れの損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法により計上しております。

2) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務債務は、発生時に費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。

(追加情報)

当社及び国内連結子会社は、退職給付制度の一部を確定拠出型年金制度に移行しました。これにより「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)に従い、特別損失に退職給付制度改定損528百万円を計上しております。

- 3) 役員退職慰労引当金…国内連結子会社等は、役員の退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

なお、当社は平成16年6月の取締役会及び監査役会において、当内規を廃止し今後役員退職慰労金の支給は行わないことを決議いたしました。従って、役員の退職慰労金支出に備えるため、当該決議以前は内規に基づき計上しておりますが、当該決議以降は新たに発生しておらず、連結会計年度末における役員退職慰労引当金残高は当該決議以前から在任している役員に対する支給予定額であります。

- 4) 役員賞与引当金……役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

- 5) 製品保証引当金……製品の品質保証に要する費用について今後の支出に備えるため、売上高に対する過去の実績率を基礎とした見積額及び個別に勘案した見積額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象：外貨建取引に係る金銭債権債務、長期借入金

3) ヘッジ方針

為替予約については、内規に基づき、外貨建取引に係る金銭債権債務の為替変動リスクを回避する目的で行っております。原則として1年を超える長期契約を行わず、投機目的及びレバレッジ効果の高い取引は行わない方針であります。金利スワップについては、内規に基づき、借入金の金利変動リスクを回避する目的で行っております。

4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、決算日及び決済日(為替予約の実行日)に予約レートと同日の直物相場によるレート比較により評価を行っております。金利スワップについては、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ効果が極めて高いため、有効性の評価は省略しております。

(6) 在外連結子会社の会計処理基準

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、個々の投資の実態に合わせ、20年以内の投資回収見込年数で均等償却しております。

なお、Anritsu A/Sとの間ののれんについては9年で均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2) 連結納税制度

連結納税制度を適用しております。

【表示方法の変更】

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めていた「ソフトウェア」は当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」の「その他」に表示していた617百万円は、「ソフトウェア」608百万円、「その他」9百万円として組み替えております。

【会計上の見積りの変更】

(製品保証引当金)

製品の品質保証に要する費用は、従来実際の費用が発生した時点で売上原価に計上しておりましたが、今後必要と見込まれる金額を合理的に見積もることが可能となったため、当連結会計年度から当該金額を製品保証引当金として計上しております。

この変更により、当連結会計年度の営業利益、経常利益、及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ348百万円減少しております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券	151百万円	178百万円

2 保証債務

次の関係会社等について、契約履行保証及び金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

(1) 債務保証

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)	
Anritsu A/S (契約履行保証)	803百万円 (50,892千デンマーク クローネ)	Anritsu A/S (契約履行保証)	724百万円 (49,102千デンマーク クローネ)
Anritsu U.S. Holding, Inc. (契約履行保証)	498百万円 (5,994千米ドル)	Anritsu U.S. Holding, Inc. (契約履行保証)	499百万円 (6,081千米ドル)
Anritsu EMEA Ltd. (契約履行保証)	2百万円 (24千ユーロ)	Anritsu EMEA Ltd. (契約履行保証)	26百万円 (242千ユーロ)
他 2社 (契約履行保証等)	2百万円	他 3社 (契約履行保証等)	1百万円
従業員 (住宅資金借入債務)	529百万円	従業員 (住宅資金借入債務)	390百万円
計	1,836百万円	計	1,642百万円

(注) ()内は外貨建てであり、決算日の為替相場により換算しております。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
従業員給与賞与	10,060百万円	11,865百万円
役員賞与引当金繰入額	93	120
退職給付費用	1,644	1,763
役員退職慰労引当金繰入額	5	11
広告宣伝費	901	1,141
旅費交通費	1,329	1,494
減価償却費	608	526
貸倒引当金繰入額	143	—
試験研究費	4,934	5,260

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	9,380百万円	10,012百万円

※3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
土地	—百万円	118百万円
建物	—	175
計	—	293

※4 のれん減損損失の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	対象	減損損失額
のれん	旧NetTest A/S買収によって発生したのれんの一部	986百万円

取得時に検討した事業計画を見直した結果、一部の事業において当初想定していた収益が見込めなくなったことから減損損失を認識しております。

当該減損損失の測定においては、修正した事業計画に基づき回収可能価額を算定しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	対象	減損損失額
のれん	旧NetTest A/S買収によって発生したのれんの一部	896百万円

のれんを構成する事業の直近の事業計画を見直した結果、収益が見込めなくなったことから減損損失を認識しております。

当該減損損失の測定においては、修正した事業計画に基づき回収可能価額を算定しております。

※5 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
神奈川県厚木市	遊休資産	建物及び構築物
神奈川県相模原市	遊休資産	建物及び構築物、土地
広島県尾道市	遊休資産	建物及び構築物

当社グループは、原則として、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、事業の用に供していない遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(409百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物238百万円、土地17百万円及び解体費用154百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」に準拠して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	△0百万円
組替調整額	—
税効果調整前	△0
税効果額	8
その他有価証券評価差額金	8
繰延ヘッジ損益:	
当期発生額	15
税効果額	△7
繰延ヘッジ損益	8
為替換算調整勘定:	
当期発生額	△125
持分法適用会社に対する持分相当額:	
当期発生額	△1
その他の包括利益合計	△109

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	128,037,848	5,000	—	128,042,848
合計	128,037,848	5,000	—	128,042,848
自己株式				
普通株式 (注) 2, 3	606,015	12,926	1,052	617,889
合計	606,015	12,926	1,052	617,889

(注) 1. 発行済株式の株式数の増加5,000株は、ストック・オプションの行使による新株の発行であります。

2. 自己株式の株式数の増加12,926株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

3. 自己株式の株式数の減少1,052株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	11
合計		—	—	—	—	—	11

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年10月27日 取締役会	普通株式	254	2.00	平成22年9月30日	平成22年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	637	利益剰余金	5.00	平成23年3月31日	平成23年6月29日

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	128,042,848	9,710,923	—	137,753,771
合計	128,042,848	9,710,923	—	137,753,771
自己株式				
普通株式（注）2, 3	617,889	11,240	325	628,804
合計	617,889	11,240	325	628,804

（注）1. 発行済株式の株式数の増加9,710,923株は、転換社債型新株予約権付社債の普通株式への転換9,677,923株及びストック・オプションの行使による新株の発行13,000株であります。

2. 自己株式の株式数の増加11,240株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

3. 自己株式の株式数の減少325株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	73
合計		—	—	—	—	—	73

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	637	5.00	平成23年3月31日	平成23年6月29日
平成23年10月27日 取締役会	普通株式	637	5.00	平成23年9月30日	平成23年12月2日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,371	利益剰余金	10.00	平成24年3月31日	平成24年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	27,993百万円	39,596百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	27,993	39,596

2 重要な非資金取引の内容

新株予約権に関するもの

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
新株予約権の行使による資本金増加額	—百万円	3,050百万円
新株予約権の行使による資本準備金増加額	—	3,050
新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	—	6,100

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

建物に付随する設備(「建物付属設備」)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、計測事業における生産設備及び事務用設備(「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	1	281
1年超	5	549
合計	7	831

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については銀行借入や社債発行による方針です。デリバティブは、外貨建取引に係る金銭債権債務の為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機目的及びレバレッジ効果の高い取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社は与信管理規程に従い、営業債権について、各営業及び営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても当社の与信管理規程に準じて同様の管理を行っております。

外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されていますが、当社及び一部の連結子会社は、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として為替予約を利用してヘッジを行っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。満期保有目的の債券は、資金運用内規に従い格付けの高い債券のみを対象としているため、リスクは僅少であります。また、業務上の関係を有する企業の株式は、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務内容を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。また、その一部には原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されています。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金に係る資金調達です。借入金のうち一部は支払金利の変動リスクに晒されています。当該リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引及び借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

また、営業債務、借入金及び社債は流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは各社が適時資金繰り計画を作成・更新するとともに、十分な手元流動性を維持することなどによりリスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注)2. 参照）。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（※） （百万円）	時価（※） （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	27,993	27,993	—
(2) 受取手形及び売掛金	19,175	19,175	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	552	552	—
(4) 支払手形及び買掛金	(6,147)	(6,147)	—
(5) 短期借入金	(1,839)	(1,839)	—
(6) 社債及び新株予約権付社債（1年内償還予定を含む）	(19,900)	(21,358)	1,458
(7) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	(15,100)	(15,270)	170
(8) リース債務（1年内支払予定を含む）	(1,705)	(1,723)	18
(9) デリバティブ取引	(65)	(65)	—

(※) 負債に計上されているものについては、（ ）で記載しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（※） （百万円）	時価（※） （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	39,596	39,596	—
(2) 受取手形及び売掛金	23,605	23,605	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	555	555	—
(4) 支払手形及び買掛金	(4,919)	(4,919)	—
(5) 短期借入金	(1,836)	(1,836)	—
(6) 社債及び新株予約権付社債（1年内償還予定を含む）	(13,800)	(16,638)	2,838
(7) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	(14,700)	(14,815)	115
(8) リース債務（1年内支払予定を含む）	(1,303)	(1,313)	9
(9) デリバティブ取引	(22)	(22)	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券 その他有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債及び新株予約権付社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(7) 長期借入金及び (8) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	87	66
関係会社株式	151	178
その他	14	3
合計	253	248

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	1年以内（百万円）
現金及び預金	27,993
受取手形及び売掛金	19,175
合 計	47,169

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内（百万円）
現金及び預金	39,596
受取手形及び売掛金	23,605
合 計	63,202

4. 社債、新株予約権付社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超 2年以内 （百万円）	2年超 3年以内 （百万円）	3年超 4年以内 （百万円）	4年超 5年以内 （百万円）	5年超 （百万円）
社債及び新株予約権付 社債	—	9,900	—	—	10,000	—
長期借入金	400	9,100	600	5,000	—	—
リース債務	526	539	470	162	3	3
合 計	926	19,539	1,070	5,162	10,003	3

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超 2年以内 （百万円）	2年超 3年以内 （百万円）	3年超 4年以内 （百万円）	4年超 5年以内 （百万円）	5年超 （百万円）
社債及び新株予約権付 社債	9,900	—	—	3,900	—	—
長期借入金	9,100	600	5,000	—	—	—
リース債務	545	516	193	30	15	3
合 計	19,545	1,116	5,193	3,930	15	3

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

1. その他有価証券

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	354	161	192
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	354	161	192
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	198	204	△5
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	198	204	△5
合計	552	365	186

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 101百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損77百万円を計上しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

1. その他有価証券

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	362	163	199
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	362	163	199
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	193	206	△12
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	193	206	△12
合計	555	369	186

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 70百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	11	10	19
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
合計	11	10	19

3. 減損処理を行った有価証券（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損0百万円を計上しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	当連結会計年度 (平成23年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建				
	ユーロ	1,727	—	△27	△27
	その他	1,000	—	△6	△6
	買建				
	ユーロ	860	—	2	2
	その他	492	—	2	2
合 計		—	—	△28	△28

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づいて算定しております。

2. 為替予約の時価は、差金決済額(差損益)を記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度 (平成23年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等 の振当処理	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	1,540	—	△8
	ユーロ	売掛金	541	—	△28
合 計			2,082	—	△37

(注) 時価の算定方法

為替予約取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づいて算定しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度 (平成23年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	2,000	2,000	△36
合 計			2,000	2,000	△36

(注) 時価の算定方法

金利スワップ取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づいて算定しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	当連結会計年度 (平成24年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建				
	ユーロ	604	—	△3	△3
	その他	367	—	△0	△0
	買建				
	ユーロ	286	—	2	2
	その他	170	—	△0	△0
合 計		—	—	△1	△1

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づいて算定しております。

2. 為替予約の時価は、差金決済額（差損益）を記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度 (平成24年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等 の振当処理	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	2,417	—	△62
	ユーロ	売掛金	1,211	—	△50
合 計			3,629	—	△112

(注) 時価の算定方法

為替予約取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づいて算定しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度 (平成24年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	2,000	2,000	△20
合 計			2,000	2,000	△20

(注) 時価の算定方法

金利スワップ取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づいて算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、従業員を対象に確定給付型の制度として、退職一時金制度、キャッシュバランスプラン（市場金利連動型年金）及び確定拠出型年金制度を併用しております。なお、提出会社においては、退職給付信託を設定しています。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務 (百万円)	△27,360	△28,936
(2) 年金資産 (百万円)	22,468	22,175
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2) (百万円)	△4,892	△6,760
(4) 未認識数理計算上の差異 (百万円)	10,559	12,277
(5) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4) (百万円)	5,667	5,516
(6) 前払年金費用 (百万円)	7,562	7,305
(7) 退職給付引当金(5)-(6) (百万円)	△1,895	△1,789

3. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
(1) 勤務費用 (百万円)	987	1,021
(2) 利息費用 (百万円)	646	632
(3) 期待運用収益(減算) (百万円)	△599	△488
(4) 数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	1,691	1,810
(5) 退職給付費用 計 (百万円)	2,726	2,976
(6) 退職給付制度改定損 (百万円) (注)	—	528
(7) 計 (百万円)	2,726	3,505

(注) 退職給付制度改定損は、当社及び国内連結子会社の退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度に移行したことにより発生したものであります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率 (%)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
2.5	1.8

(3) 期待運用収益率 (%)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
3.0	2.5

(4) 数理計算上の差異の処理年数 (年)

発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 過去勤務債務の額の処理年数 (年)

発生時に全額費用処理しております。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 一百万円

なお、当連結会計年度において新株予約権の失効があったため、特別利益として新株予約権戻入益8百万円を計上しております。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成19年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社執行役員 8名 当社理事 4名 子会社取締役・執行役員 12名 海外子会社従業員 7名
ストック・オプション数(注)	普通株式 213,000株
付与日	平成19年8月13日
権利確定条件	—
対象勤務期間	2年間(自 平成19年8月14日 至 平成21年8月13日)
権利行使期間	3年間(自 平成21年8月14日 至 平成24年8月13日) ただし、権利行使期間中に退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、喪失後1年間に限り行使を認める。なお付与日より平成21年8月13日までに退任、退職した場合は、平成21年8月14日から1年間に限り行使を認める。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成23年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成19年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	213,000
権利確定	—
権利行使	5,000
失効	87,000
未行使残	121,000

② 単価情報

		平成19年 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	566
行使時平均株価	(円)	673
公正な評価単価 (付与日)	(円)	92

3. スtock・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 63百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成19年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社執行役員 8名 当社理事 4名 子会社取締役・執行役員 12名 海外子会社従業員 7名	当社取締役 5名 当社執行役員及びその他 これに準ずる者 14名 国内子会社取締役、執行役員及び その他これに準ずる者 17名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 213,000株	普通株式 206,000株
付与日	平成19年8月13日	平成23年9月1日
権利確定条件	—	—
対象勤務期間	2年間 (自 平成19年8月14日 至 平成21年8月13日)	3年間 (自 平成23年9月1日 至 平成26年8月31日)
権利行使期間	3年間 (自 平成21年8月14日 至 平成24年8月13日) ただし、権利行使期間中に退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、喪失後1年間に限り行使を認める。なお、平成21年8月13日までに退任、退職した場合は、平成21年8月14日から1年間に限り行使を認める。	2年間 (自 平成26年9月1日 至 平成28年8月31日) ただし、権利行使期間中に退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、喪失後1年間に限り行使を認める。なお、平成26年8月31日までに退任、退職した場合は、平成26年9月1日から1年間に限り行使を認める。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成24年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成19年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	206,000
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	206,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	121,000	—
権利確定	—	—
権利行使	13,000	—
失効	—	—
未行使残	108,000	—

② 単価情報

	平成19年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	566	908
行使時平均株価 (円)	868	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	92	309

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成23年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

- ① 使用した評価方法 配当修正型ブラック・ショールズ式
② 主な基礎数値及び見積方法

	平成23年 ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	48.3%
予想残存期間 (注) 2	3.9年
配当利回り (注) 3	0.78%
無リスク利率 (注) 4	0.26%

(注) 1. 予想残存期間に対応する過去期間（平成19年10月から平成23年8月まで）の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成23年3月期の年間配当額（7円）／付与日株価

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りです。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産	9,903百万円	3,197百万円
関係会社株式	3,877	5,778
連結会社繰越欠損金	2,679	4,647
ソフトウェア	1,476	2,435
未払費用	1,049	1,457
投資有価証券	595	520
その他	1,367	1,904
繰延税金資産小計	20,949	19,941
評価性引当額	△13,249	△11,453
繰延税金資産合計	7,699	8,488
繰延税金負債		
退職給付引当金	901	775
その他有価証券評価差額金	64	55
その他	—	4
繰延税金負債合計	965	836
繰延税金資産(負債)の純額	6,734	7,652

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産—繰延税金資産	5,813百万円	5,637百万円
固定資産—繰延税金資産	1,270	2,355
流動負債—その他	△345	△291
固定負債—繰延税金負債	△4	△49

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.6%	40.6%
評価性引当額	△26.3	△13.6
税額等見積差額	10.0	△1.7
永久差異	6.4	△20.0
連結子会社実効税率差額	△6.2	△2.5
税額控除	△4.8	△3.1
繰越欠損金	3.9	5.8
住民税均等割等	2.3	1.2
税率変更差額	—	3.9
その他	1.7	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.6	10.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が436百万円、その他有価証券評価差額金が7百万円それぞれ減少し、法人税等調整額が443百万円、繰延ヘッジ損益が1百万円、それぞれ増加しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、神奈川県、東京都その他の地域において、賃貸商業施設等を所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は766百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は営業費用又は営業外費用に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は591百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は営業費用又は営業外費用に計上）、減損損失は164百万円（特別損失に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	3,179	3,055
期中増減額	△123	△284
期末残高	3,055	2,771
期末時価	17,070	17,612

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の増減額は減価償却(123百万円)による減少額であります。当連結会計年度の増減額は減損損失(164百万円)及び減価償却(119百万円)による減少額であります。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、業種別に区分された事業ごとに、当社及び当社の連結子会社（以下、事業運営会社）が各々独立した経営単位として、単一の事業に従事する経営スタイルを採用しております。各々の事業運営会社は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業運営会社を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「計測事業」、「産業機械事業」及び「情報通信事業」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主な製品・サービスは次の通りであります。

- (1) 計測……………デジタル通信・IPネットワーク用測定器、光通信用測定器、移動通信用測定器、RF・マイクロ波・ミリ波帯汎用測定器、サービス・アシュアランス
- (2) 産業機械……自動重量選別機、自動電子計量機、異物検出機、精密寸法測定機
- (3) 情報通信……公共情報システム、画像集配信システム、IPネットワーク機器

当連結会計年度より、品質検査総合事業の拡大を目的として精密計測事業を産業機械事業セグメントに再編統合したことから、精密計測事業の区分を「その他」から「産業機械」に変更しております。

なお、前連結会計年度の報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	計測	産業機械	情報通信	計				
売上高								
外部顧客への売上高	53,462	13,190	4,118	70,771	7,081	77,853	—	77,853
セグメント間の内部 売上高又は振替高	43	5	23	72	3,161	3,234	△3,234	—
計	53,506	13,195	4,141	70,843	10,243	81,087	△3,234	77,853
セグメント利益	5,050	399	69	5,519	1,912	7,432	△438	6,994
セグメント資産	58,610	11,777	7,023	77,412	11,209	88,621	10,627	99,249
その他の項目								
減価償却費	1,860	192	87	2,141	447	2,589	—	2,589
のれんの償却額	640	—	—	640	—	640	—	640
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,098	205	37	1,340	209	1,549	—	1,549

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、デバイス、物流、厚生サービス、不動産賃貸、人事・経理事務処理業務、部品製造等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△438百万円には、セグメント間取引消去116百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△554百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない基礎研究費用及び一般管理費であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産の調整額10,627百万円は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び基礎研究に係る資産等であります。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	計測	産業機械	情報通信	計				
売上高								
外部顧客への売上高	70,531	14,221	3,275	88,028	5,557	93,586	—	93,586
セグメント間の内部 売上高又は振替高	110	3	0	114	4,130	4,245	△4,245	—
計	70,641	14,225	3,276	88,142	9,688	97,831	△4,245	93,586
セグメント利益又は 損失 (△)	13,735	528	△104	14,159	842	15,001	△586	14,414
セグメント資産	67,022	11,782	6,304	85,109	11,221	96,330	16,738	113,069
その他の項目								
減価償却費	1,956	163	63	2,183	371	2,555	—	2,555
のれんの償却額	358	—	—	358	—	358	—	358
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	2,027	96	52	2,176	988	3,165	—	3,165

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、デバイス、物流、厚生サービス、不動産賃貸、人事・経理事務処理業務、部品製造等を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額△586百万円には、セグメント間取引消去154百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△741百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない基礎研究費用及び一般管理費であります。
3. セグメント利益又は損失 (△) は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. セグメント資産の調整額16,738百万円は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び基礎研究に係る資産等であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

計測	産業機械	情報通信	その他	合計
53,462	13,190	4,118	7,081	77,853

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米州	EMEA	アジア他	合計
32,952	18,946	10,629	15,324	77,853

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米州	EMEA	アジア他	合計
14,805	2,286	392	168	17,652

(注) 各区分に属する地域の主な内訳は次のとおりであります。

- (1) 米州……………アメリカ、カナダ、メキシコ、ブラジル
- (2) EMEA……………イギリス、フランス、ドイツ、イタリア、スウェーデン、スペイン、デンマーク、ルーマニア、中近東、アフリカ
- (3) アジア他……………中国、韓国、台湾、シンガポール、オーストラリア、タイ

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

計測	産業機械	情報通信	その他	合計
70,531	14,221	3,275	5,557	93,586

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州	EMEA	アジア他	合計
36,898	19,884	12,549	24,253	93,586

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	EMEA	アジア他	合計
13,924	2,348	381	229	16,884

(注) 各区分に属する地域の主な内訳は次のとおりであります。

- (1) 米州……………アメリカ、カナダ、メキシコ、ブラジル
- (2) EMEA……………イギリス、フランス、ドイツ、イタリア、スウェーデン、スペイン、デンマーク、ルーマニア、中近東、アフリカ
- (3) アジア他……………中国、韓国、台湾、シンガポール、オーストラリア、タイ

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

(単位：百万円)

	計測	産業機械	情報通信	合計
減損損失	986	—	—	986

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

(単位：百万円)

	計測	産業機械	情報通信	合計
減損損失	896	—	—	896

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

(単位：百万円)

	計測	産業機械	情報通信	合計
当期償却額	640	—	—	640
当期末残高	1,255	—	—	1,255

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

(単位：百万円)

	計測	産業機械	情報通信	合計
当期償却額	358	—	—	358
当期末残高	—	—	—	—

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

関連当事者との取引については、重要な取引等がありませんので記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

関連当事者との取引については、重要な取引等がありませんので記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	313円09銭	399円56銭
1株当たり当期純利益金額	24円09銭	79円39銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	22円08銭	71円01銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	3,069	10,180
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,069	10,180
期中平均株式数(株)	127,427,317	128,237,853
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	11,590,360	15,122,188
(うち新株予約権付社債(株))	(11,590,360)	(15,087,441)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2銘柄 潜在株式の数 121,000株 詳細については「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権2銘柄 潜在株式の数 206,000株 詳細については「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率	担保	償還期限
当社	第4回無担保社債	平成19年 9月26日	9,900	9,900 (9,900)	年1.87%	なし	平成24年 9月26日
当社	2015年満期ユーロ円建転換 社債型新株予約権付社債	平成22年 9月28日	10,000	3,900	なし	なし	平成27年 9月28日
合計	—	—	19,900	13,800 (9,900)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 新株予約権付社債の内容は、次のとおりであります。

発行すべき 株式の内容	新株予約権 の発行価額	株式の 発行価格 (円)	発行価額の 総額 (百万円)	新株予約権の行使により 発行した株式の発行 価額の総額 (百万円)	新株予約権 の付与割合 (%)	新株予約権 の行使期間	代用払込 に関する 事項
当社普通株式	無償	629	10,000	6,100	100	自 平成22年 10月12日 至 平成27年 9月14日	(注)

(注) 本新株予約権付社債の社債権者が本新株予約権を行使したときは本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があったものとみなす。

3. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
9,900	—	—	3,900	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,839	1,836	年 1.1	—
1年以内に返済予定の長期借入金	400	9,100	年 1.4	—
1年以内に返済予定のリース債務	526	545	年 2.2	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	14,700	5,600	年 1.9	平成25年～26年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	1,178	758	年 2.2	平成25年～29年
その他有利子負債 営業受入保証金	349	361	年 1.5	未定
合計	18,994	18,201	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、リース債務に係る平均利率の記載には含めておりません。

3. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	600	5,000	—	—
リース債務	516	193	30	15
その他有利子負債	—	—	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	19,518	44,621	66,025	93,586
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,960	5,409	9,019	11,351
四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,873	3,811	5,964	10,180
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	14.70	29.91	46.80	79.39

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	14.70	15.21	16.89	32.59

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,755	25,835
受取手形	479	369
売掛金	※1 12,483	※1 15,832
製品	2,951	2,734
仕掛品	1,874	2,227
原材料	3,139	2,723
前渡金	140	21
前払費用	36	34
関係会社短期貸付金	—	3,454
繰延税金資産	4,189	3,327
未収入金	※1 1,523	※1 1,382
その他	94	82
貸倒引当金	△73	△67
流動資産合計	45,595	57,959
固定資産		
有形固定資産		
建物	28,168	28,043
減価償却累計額	△21,631	△21,736
減損損失累計額	—	△129
建物（純額）	6,536	6,178
構築物	1,365	1,368
減価償却累計額	△1,225	△1,246
減損損失累計額	—	△0
構築物（純額）	140	122
機械及び装置	1,281	1,299
減価償却累計額	△1,173	△1,181
機械及び装置（純額）	108	117
車両運搬具	12	12
減価償却累計額	△10	△11
車両運搬具（純額）	1	0
工具、器具及び備品	6,497	6,898
減価償却累計額	△5,709	△5,997
工具、器具及び備品（純額）	788	900
土地	1,285	1,268
有形固定資産合計	8,859	8,587
無形固定資産		
ソフトウェア	260	342
その他	0	—
無形固定資産合計	260	342

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	597	558
関係会社株式	52,195	45,497
出資金	132	121
従業員に対する長期貸付金	18	12
関係会社長期貸付金	9,210	5,691
長期前払費用	5,921	5,491
繰延税金資産	15	1,008
その他	9	7
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	68,099	58,387
固定資産合計	77,219	67,318
資産合計	122,815	125,277
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 5,858	※1 5,376
短期借入金	1,839	1,436
1年内返済予定の長期借入金	—	8,500
1年内償還予定の社債	—	9,900
リース債務	415	431
未払金	※1 3,578	※1 3,674
未払費用	1,016	1,999
未払法人税等	63	657
前受金	870	1,141
預り金	※1 11,183	※1 11,584
製品保証引当金	—	152
役員賞与引当金	60	80
資産除去債務	—	0
その他	0	20
流動負債合計	24,887	44,955
固定負債		
社債	9,900	—
新株予約権付社債	10,000	3,900
長期借入金	14,100	5,600
リース債務	1,008	614
役員退職慰労引当金	10	5
資産除去債務	54	33
受入保証金	205	218
その他	36	409
固定負債合計	35,315	10,782
負債合計	60,202	55,738

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,051	17,105
資本剰余金		
資本準備金	23,001	26,055
資本剰余金合計	23,001	26,055
利益剰余金		
利益準備金	2,468	2,468
その他利益剰余金	23,826	24,579
別途積立金	21,719	21,719
繰越利益剰余金	2,107	2,860
利益剰余金合計	26,294	27,047
自己株式	△842	△852
株主資本合計	62,504	69,356
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	119	123
繰延ヘッジ損益	△21	△13
評価・換算差額等合計	97	109
新株予約権	11	73
純資産合計	62,613	69,539
負債純資産合計	122,815	125,277

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	※3 39,108	※3 52,549
売上原価		
製品期首たな卸高	1,896	2,951
当期製品製造原価	※3, ※5 30,219	※3, ※5 33,554
合計	32,116	36,505
他勘定振替高	※1 361	※1 611
製品期末たな卸高	2,951	2,734
製品売上原価	28,802	33,160
売上総利益	10,305	19,389
販売費及び一般管理費	※2, ※4, ※5 8,055	※2, ※4, ※5 10,087
営業利益	2,249	9,301
営業外収益		
受取利息	※3 307	※3 293
受取配当金	※3 384	※3 250
ブランド管理料	※3 114	※3 118
その他	114	88
営業外収益合計	919	750
営業外費用		
支払利息	428	313
社債利息	187	185
為替差損	264	121
その他	350	217
営業外費用合計	1,231	837
経常利益	1,938	9,215
特別利益		
投資有価証券売却益	—	10
新株予約権戻入益	8	—
特別利益合計	8	10
特別損失		
関係会社株式評価損	964	6,697
減損損失	—	※6 236
退職給付制度改定損	—	216
投資有価証券売却損	—	19
投資有価証券評価損	77	0
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	32	—
特別損失合計	1,074	7,170
税引前当期純利益	871	2,054
法人税、住民税及び事業税	△460	154
法人税等調整額	291	△127
法人税等合計	△168	27
当期純利益	1,039	2,027

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費	(注) 2	23,800	77.2	25,923	76.2
II 労務費		3,950	12.8	4,566	13.4
III 経費		3,075	10.0	3,508	10.4
当期製造費用		30,826	100.0	33,998	100.0
期首仕掛品たな卸高		1,100		1,874	
合計		31,927		35,873	
期末仕掛品たな卸高		1,874		2,227	
他勘定振替高	(注) 3	△167		91	
当期製品製造原価		30,219		33,554	

(注) 1. 原価計算の方法は前事業年度、当事業年度とも個別原価計算であります。

(注) 2. 経費のうち主なものは減価償却費であり前事業年度976百万円、当事業年度1,105百万円であります。

(注) 3. 他勘定振替高は、前事業年度は評価替差額が△183百万円、子会社への代理購買が15百万円、当事業年度は子会社への代理購買が91百万円であります。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	14,049	14,051
当期変動額		
新株の発行	1	3,054
当期変動額合計	1	3,054
当期末残高	14,051	17,105
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	22,999	23,001
当期変動額		
新株の発行	1	3,054
当期変動額合計	1	3,054
当期末残高	23,001	26,055
資本剰余金合計		
当期首残高	22,999	23,001
当期変動額		
新株の発行	1	3,054
当期変動額合計	1	3,054
当期末残高	23,001	26,055
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	2,468	2,468
当期末残高	2,468	2,468
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	21,719	21,719
当期末残高	21,719	21,719
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,322	2,107
当期変動額		
剰余金の配当	△254	△1,274
当期純利益	1,039	2,027
自己株式の処分	△0	△0
当期変動額合計	784	753
当期末残高	2,107	2,860
利益剰余金合計		
当期首残高	25,509	26,294
当期変動額		
剰余金の配当	△254	△1,274
当期純利益	1,039	2,027
自己株式の処分	△0	△0
当期変動額合計	784	753
当期末残高	26,294	27,047

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
自己株式		
当期首残高	△836	△842
当期変動額		
自己株式の取得	△7	△9
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	△6	△9
当期末残高	△842	△852
株主資本合計		
当期首残高	61,722	62,504
当期変動額		
新株の発行	3	6,108
剰余金の配当	△254	△1,274
当期純利益	1,039	2,027
自己株式の取得	△7	△9
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	781	6,851
当期末残高	62,504	69,356
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	134	119
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△14	3
当期変動額合計	△14	3
当期末残高	119	123
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△28	△21
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7	8
当期変動額合計	7	8
当期末残高	△21	△13
評価・換算差額等合計		
当期首残高	105	97
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△7	12
当期変動額合計	△7	12
当期末残高	97	109
新株予約権		
当期首残高	19	11
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△8	62
当期変動額合計	△8	62
当期末残高	11	73

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
純資産合計		
当期首残高	61,847	62,613
当期変動額		
新株の発行	3	6,108
剰余金の配当	△254	△1,274
当期純利益	1,039	2,027
自己株式の取得	△7	△9
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△16	74
当期変動額合計	765	6,926
当期末残高	62,613	69,539

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

……移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

……決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

……移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法……時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・仕掛品…個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 原材料……移動平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く) ……定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) については定額法によっております。

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く) ……定額法

ただし、ソフトウェア (自社利用) については、社内における見込み利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を適用しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れの損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法により計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、計算の結果、当事業年度においては退職給付引当金が借方残高となったため、前払年金費用として投資その他の資産の「長期前払費用」に含めて計上しております。

過去勤務債務は、発生時に費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (13年) による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。

(追加情報)

退職給付制度の一部を確定拠出型年金制度に移行しました。これにより「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」 (企業会計基準適用指針第1号) に従い、特別損失に退職給付制度改定損216百万円を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

当社は平成16年6月の取締役会及び監査役会において、当該内規を廃止し今後役員退職慰労金の支給を行わないことを決議いたしました。従って役員退職慰労金支出に備えるため、当該決議以前は内規に基づき計上しておりますが、当該決議以降は新たに発生しておらず、当事業年度末における役員退職慰労引当金残高は当該決議以前から在任している役員に対する支給予定額であります。

(4) 役員賞与引当金

役員に対する支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(5) 製品保証引当金

製品の品質保証に要する費用について今後の支出に備えるため、売上高に対する過去の実績率を基礎とした見積額及び個別に勘案した見積額を計上しております。

7. 重要なヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象：外貨建取引に係る金銭債権債務、長期借入金

(3)ヘッジ方針

為替予約については、内規に基づき、外貨建取引に係る金銭債権債務の為替変動リスクを回避する目的で行っております。原則として1年を超える長期契約を行わず、投機目的及びレバレッジ効果の高い取引は行わない方針であります。

金利スワップについては、内規に基づき、借入金の金利変動リスクを回避する目的で行っております。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、決算日及び決済日（為替予約の実行日）に予約レートと同日の直物相場によるレート比較により評価を行っております。金利スワップについては、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ効果が極めて高いため、有効性の評価は省略しております。

8. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1)消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2)連結納税制度

連結納税制度を適用しております。

【会計上の見積りの変更】

(製品保証引当金)

製品の品質保証に要する費用は、従来実際の費用が発生した時点で売上原価に計上していましたが、今後必要と見込まれる金額を合理的に見積もることが可能となったため、当事業年度から当該金額を製品保証引当金として計上しております。

この変更により、当事業年度の営業利益、経常利益、及び税引前当期純利益はそれぞれ152百万円減少しております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
流動資産		
売掛金	4,526百万円	5,912百万円
未収入金	997	1,050
流動負債		
買掛金	2,907	2,624
未払金	1,247	889
預り金	11,122	11,445

2 保証債務

次の関係会社等について、契約履行保証及び金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

(1) 債務保証

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
Anritsu A/S (契約履行保証)	803百万円 (50,892千デンマーク クローネ)	Anritsu A/S (契約履行保証) 724百万円 (49,102千デンマーク クローネ)
Anritsu U.S. Holding, Inc. (契約履行保証)	498百万円 (5,994千米ドル)	Anritsu U.S. Holding, Inc. (契約履行保証) 499百万円 (6,081千米ドル)
Anritsu EMEA Ltd. (契約履行保証)	2百万円 (24千ユーロ)	Anritsu EMEA Ltd. (契約履行保証) 26百万円 (242千ユーロ)
他 2社 (契約履行保証等)	2百万円	他 3社 (契約履行保証等) 1百万円
従業員 (住宅資金借入債務)	529百万円	従業員 (住宅資金借入債務) 390百万円
計	1,836百万円	計 1,642百万円

(注) () 内は外貨建てであり、決算日の為替相場により換算しております。

(損益計算書関係)

※1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
固定資産	293百万円	531百万円
販売費・一般管理費	2	12
子会社代理購買他	56	34
その他	9	32
計	361	611

※2 販売費及び一般管理費からE D P費用として次のとおり製造原価明細書中の経費へ振替えております。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	308百万円	320百万円

※3 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
関係会社への売上高	16,075百万円	22,811百万円
関係会社からの原材料仕入高	16,349	15,901
関係会社からの受取利息	272	271
関係会社からの受取配当金	362	225
関係会社からのブランド管理料	114	118

※4 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度58%、当事業年度59%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度42%、当事業年度41%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
従業員給与賞与	2,907百万円	3,714百万円
役員賞与引当金繰入額	60	20
退職給付費用	1,281	1,377
販売手数料	395	633
広告宣伝費	451	657
福利厚生費	541	666
賃借料	292	279
旅費交通費	280	315
減価償却費	311	258
試験研究費	90	260

※5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
3,933百万円	4,641百万円

※6 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
神奈川県厚木市	遊休資産	建物、構築物
神奈川県相模原市	遊休資産	建物、構築物、土地
広島県尾道市	遊休資産	建物、構築物

当社は、原則として、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度において、事業の用に供していない遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（236百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物129百万円、構築物0百万円、土地17百万円及び解体費用89百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」に準拠して算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注) 1, 2	606,015	12,926	1,052	617,889
合計	606,015	12,926	1,052	617,889

(注) 1. 自己株式の株式数の増加12,926株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

2. 自己株式の株式数の減少1,052株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注) 1, 2	617,889	11,240	325	628,804
合計	617,889	11,240	325	628,804

(注) 1. 自己株式の株式数の増加11,240株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

2. 自己株式の株式数の減少325株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

建物に附属する設備(「建物附属設備」)であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、事務機器等(「工具、器具及び備品」)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式52,190百万円、関連会社株式5百万円)は、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成24年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式45,492百万円、関連会社株式5百万円)は、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産	8,805百万円	1,955百万円
関係会社株式	3,877	5,778
ソフトウェア	1,309	2,000
税務上の繰越欠損金	637	1,821
投資有価証券	595	520
未払費用	396	714
その他	341	619
繰延税金資産小計	15,963	13,410
評価性引当額	△10,707	△8,276
繰延税金資産合計	5,256	5,133
繰延税金負債		
退職給付引当金	988	745
その他有価証券評価差額金	62	51
繰延税金負債合計	1,051	797
繰延税金資産の純額	4,204	4,335

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.6%	40.6%
評価性引当額	△72.2	△78.9
繰越欠損金	24.9	31.3
永久差異	△14.9	△1.8
住民税均等割等	1.8	0.8
税額等見積差額	0.4	△6.3
税率変更差額	—	15.6
その他	0.1	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△19.3	1.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が314百万円、その他有価証券評価差額金が7百万円それぞれ減少し、法人税等調整額が321百万円、繰延ヘッジ損益が1百万円、それぞれ増加しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	491.28円	506.59円
1株当たり当期純利益金額	8.16円	15.81円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	7.48円	14.14円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	1,039	2,027
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,039	2,027
期中平均株式数(株)	127,427,317	128,237,853
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	11,590,360	15,122,188
(うち新株予約権付社債(株))	(11,590,360)	(15,087,441)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2銘柄 潜在株式の数 121,000株 詳細については「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権2銘柄 潜在株式の数 206,000株 詳細については「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期末減損損失累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産								
建物	28,168	480	604	28,043	21,736	129	801 (129)	6,178
構築物	1,365	2	0	1,368	1,246	0	20 (0)	122
機械及び装置	1,281	39	21	1,299	1,181	—	29	117
車両運搬具	12	0	—	12	11	—	1	0
工具、器具及び備品	6,497	650	249	6,898	5,997	—	533	900
土地	1,285	—	17 (17)	1,268	—	—	—	1,268
有形固定資産計	38,610	1,173	893 (17)	38,890	30,173	129	1,386 (129)	8,587
無形固定資産								
ソフトウェア	927	194	395	725	383	—	111	342
その他	3	—	2	0	0	—	0	—
無形固定資産計	930	194	397	726	383	—	111	342
長期前払費用	5,926	0	428	5,498	6	—	0	5,491

(注) 「当期減少額」及び「当期償却額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	73	68	—	73	68
役員賞与引当金	60	80	60	—	80
役員退職慰労引当金	10	—	4	—	5
製品保証引当金	—	152	—	—	152

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、実績繰入率に基づく洗替戻入額等によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

①資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	-
預金	
当座預金	3,413
普通預金	205
定期預金	22,000
外貨預金	216
合計	25,835

2) 受取手形

a 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)	相手先	金額 (百万円)
岩崎電気株	32	名古屋電機工業株	22
隔測計装株	30	サンテック株	22
穂高電子株	26	その他	211
株鉤路内燃機製作所	24	合計	369

b 期日別内訳

決済期日	金額 (百万円)	決済期日	金額 (百万円)
平成24年 3月	63	平成24年 7月	71
4月	111	8月	9
5月	76	9月以降	1
6月	36	合計	369

3) 売掛金

a 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)	相手先	金額 (百万円)
Anritsu EMEA Ltd.	1,812	富士通株	1,002
Anritsu Company	1,699	その他	8,869
Anritsu Company Ltd.	1,411		
ネクスレント株	1,038	合計	15,832

b 売掛金の滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (カ月)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$(D) \div \frac{(B)}{12}$
12,483	54,016	50,667	15,832	76.1	3.5

(注) 当期発生高には消費税等1,467百万円が含まれております。

4) 棚卸資産

区分		金額 (百万円)
製品	計測	2,729
	その他	5
	計	2,734
仕掛品	計測	2,215
	その他	12
	計	2,227
原材料	計測	2,685
	その他	38
	計	2,723
合計		7,686

5) 関係会社株式

銘柄	金額 (百万円)	銘柄	金額 (百万円)
Anritsu U.S. Holding, Inc.	28,033	Anritsu A/S	1,979
アンリツデバイス(株)	4,706	その他	3,423
アンリツネットワークス(株)	3,754		
アンリツ産機システム(株)	3,598	合計	45,497

②負債の部

1) 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)	相手先	金額 (百万円)
アンリツネットワークス(株)	1,152	アンリツ計測器カスタマサービス(株)	272
アンリツエンジニアリング(株)	352	その他	2,988
Anritsu Company	327		
丸文(株)	282	合計	5,376

2) 一年内返済予定の長期借入金

相手先	金額 (百万円)	相手先	金額 (百万円)
(株)三井住友銀行	2,144	(株)伊予銀行	500
住友信託銀行(株)	1,500	(株)新生銀行	500
(株)横浜銀行	1,141	その他	2,074
(株)静岡銀行	641	合計	8,500

3) 1年内償還予定の社債

相手先	金額 (百万円)
第4回無担保社債	9,900
合計	9,900

4) 預り金

区分	金額 (百万円)
子会社合同運用資金	11,445
その他	139
合計	11,584

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲内二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.anritsu.com/ja-JP/koukoku.asp
株主に対する特典	なし

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有しておりません。

2. 特別口座の管理機関である住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更し、以下のとおり商号・住所等が変更となっております。

取扱場所 (特別口座)
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

株主名簿管理人 (特別口座)
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第85期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月28日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成23年6月28日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第86期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）
四半期報告書：平成23年8月11日関東財務局長に提出
確認書：平成23年8月12日関東財務局長に提出
（第86期第2四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月11日関東財務局長に提出
（第86期第3四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月10日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成23年6月29日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
平成23年7月28日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストック・オプションとしての新株予約権発行）に基づく臨時報告書であります。
平成24年4月26日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 臨時報告書の訂正報告書
平成23年9月2日関東財務局長に提出
平成23年7月28日提出の臨時報告書（ストック・オプションとしての新株予約権発行）に係る訂正報告書であります。
- (6) 発行登録書（株券、社債券等）及びその添付書類
平成23年12月2日関東財務局長に提出
- (7) 訂正発行登録書
平成24年2月10日関東財務局長に提出
平成24年4月26日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

アンリツ株式会社

取締役会 御中

平成24年6月27日

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市川 一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森居 達郎 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアンリツ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アンリツ株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アンリツ株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、アンリツ株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月27日

アンリツ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市川 一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森居 達郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアンリツ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第86期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アンリツ株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※1. 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月27日
【会社名】	アンリツ株式会社
【英訳名】	ANRITSU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橋本 裕一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神奈川県厚木市恩名五丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長橋本裕一は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであり、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は、財務報告に係る内部統制の評価の基準日を当事業年度の末日である平成24年3月31日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して評価を実施いたしました。

連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）、及び決算・財務報告に係る業務プロセスのうち全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、財務報告の信頼性に及ぼす金額的及び質的影響の重要性を考慮し、当社及び連結子会社6社を評価対象とし、記録の閲覧や経営者等に対する質問等により、内部統制の整備及び運用状況を評価いたしました。

業務プロセスに係る内部統制及びITを利用した内部統制については、金額的重要性から当連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している当社及び連結子会社3社に加え、質的重要性から内部取引額の大きい連結子会社1社を選定し、当社及び連結子会社4社を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。また、選定した重要な事業拠点にかかわらず、財務報告への影響を勘案し、重要性の大きい業務プロセスを評価の対象に追加しております。評価の対象とした業務プロセスについては、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、当該内部統制に係る適切な管理者等への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等により、当該統制上の要点の整備及び運用状況を評価いたしました。ITを利用した内部統制については、対象事業拠点の自己点検結果に対して、関連文書の確認や質問、再実施等により整備及び運用状況を評価いたしました。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度の末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。